



CSK HOLDINGS CORPORATION

ANNUAL REPORT 2007

Entering the Second Stage
of Business Transformation

プロフィール

CSKホールディングスは、情報サービス事業および金融サービス関連事業を展開する、CSKグループの持株会社です。

CSKグループは、1968年の設立時より、顧客密着型の高品質かつきめ細かいサービスを提供しており、専門性の高い多様なラインナップを揃えるグループ企業を有することで、

システム開発・運用などのテクノロジーサービス、

お客様の業務をサポートするBPOなどのビジネスサービス、

そして投資・資産運用などの金融サービスなど、幅広いサービスを提供してきました。

現在CSKグループは、「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」へと

事業構造の転換を進めています。長年培ってきた豊富な経験、

知識およびノウハウなど、グループの総力を結集することで、企業や産業、

そして社会全体の健全かつ持続的な発展を支えるサービスを提供し、

社会に貢献するとともに、社会とともに成長する企業グループを目指しています。

Contents

財務ハイライト	2
ごあいさつ	4
CEOインタビュー 「サービスプロバイダーに向けた構造改革 - 第二ステップへ」	6
CSKグループが目指すサービスプロバイダービジネス	12
CSK Group at a Glance	16
CSKグループのコア・ビジネス	
情報サービス事業	18
金融サービス関連事業	22
主なグループ会社一覧	25
CSKグループとサステナビリティ	26
役員	32
財務セクション	33
ホームページ情報	97
CSKグループインフォメーション	98
会社概要／投資家情報	99

免責事項

アニュアルレポート2007は、CSKグループの業績および事業戦略に関する情報の提供を目的としたものであり、CSKホールディングスおよびグループ会社の株式購入や売却を勧誘するものではありません。本レポートの内容には、将来の業績に関する意見や予測などの情報を掲載することがありますが、これらの情報は、現時点の当社の判断に基づいて作成しています。よって、その実現・達成を約束するものではなく、また今後、予告無しに変更されることがあります。本レポート利用の結果生じたいかなる損害についても当社は一切責任を負いません。また、本レポートの無断での複製、転記などを行わないようお願いいたします。

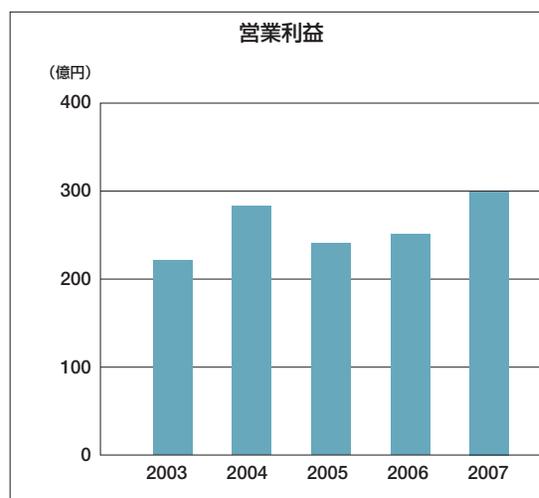
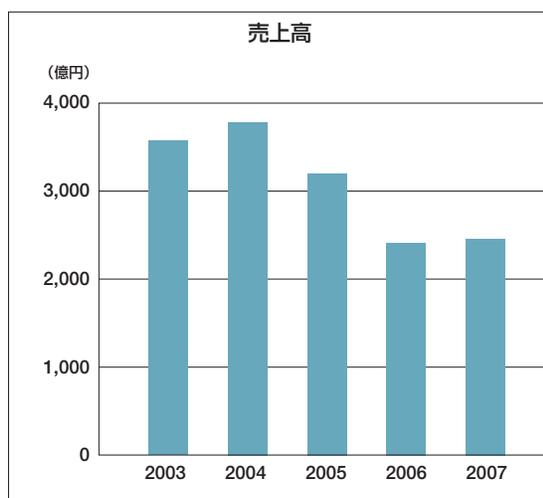
財務ハイライト

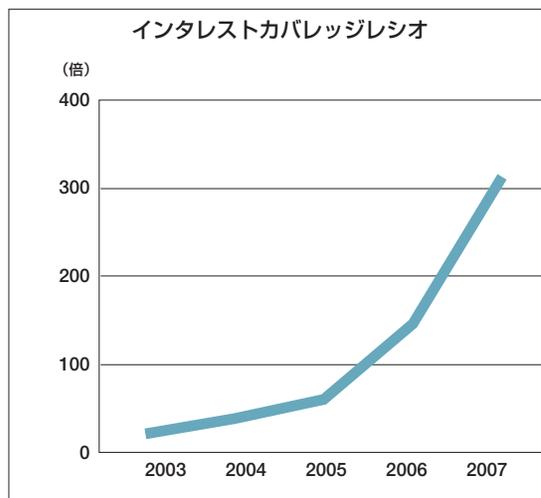
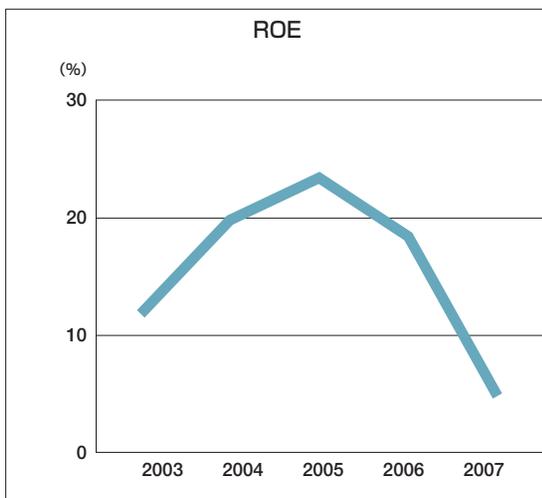
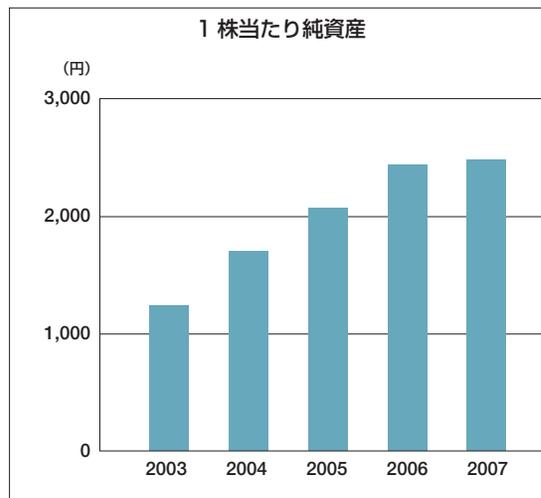
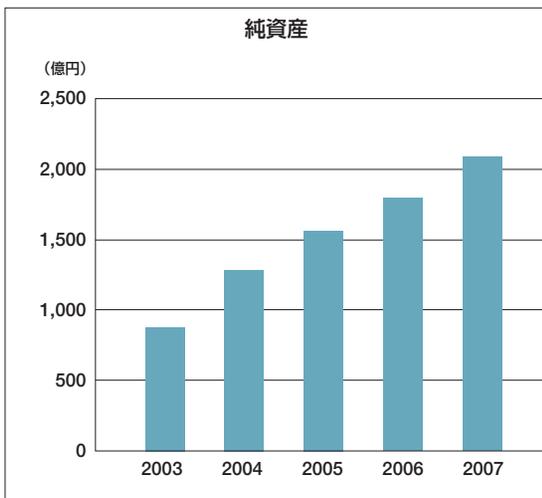
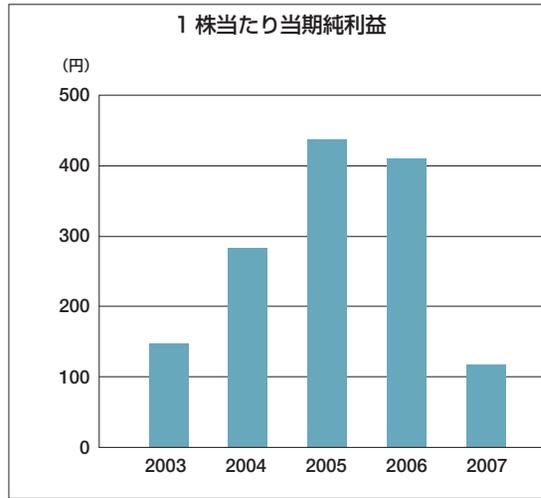
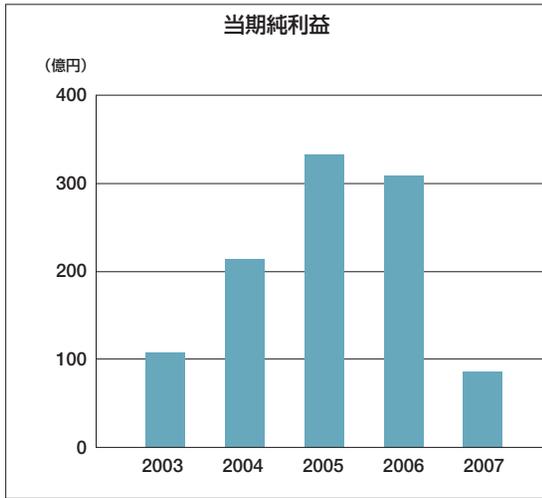
株式会社CSKホールディングスと連結子会社
3月31日に終了した1年間

	2003	2004	2005	2006	百万円 2007	千米ドル (注2) 2007
会計年度						
売上高	¥ 357,505	¥ 378,473	¥ 319,994	¥ 241,155	¥ 245,982	\$2,083,708
営業利益	22,093	28,290	24,046	25,138	29,905	253,323
税金等調整前当期純利益	1,170	38,723	64,200	52,786	30,713	260,168
当期純利益	10,782	21,424	33,343	30,875	8,679	73,522
会計年度末						
総資産	345,167	375,991	455,637	543,134	577,295	4,890,256
純資産	87,872	128,686	156,485	179,824	208,775	1,768,534
有利子負債	112,394	103,349	137,047	159,424	192,665	1,632,064
運転資本	(7,280)	87,933	134,688	172,802	181,958	1,541,369
					円	米ドル (注2)
1株当たり情報 (注1)						
当期純利益	¥ 148.25	¥ 283.85	¥ 437.31	¥ 410.52	¥ 117.35	\$ 0.99
滞在株式調整後1株当たり当期純利益	144.03	273.91	412.04	387.98	105.60	0.89
配当金	12.00	15.00	17.00	40.00	40.00	0.34
純資産	1,237.10	1,702.47	2,072.02	2,437.08	2,479.33	21.00
発行済株式数	74,703,064	76,538,663	76,733,284	77,791,992	78,437,124	—

注記： 1. 1株当たり情報は円表示です。

2. 米ドル金額は、便宜上、1ドル=118.05円で計算されています。





注記：証券業における信用取引負債は含みません。

ごあいさつ



株主の皆様へ

CSKグループは、ホールディングス体制へ移行して2年目を迎えました。グループの事業戦略の方向性を明確にし、新たなグループ経営の仕組みを構築する時期から、いよいよ事業改革を本格的に加速する時期に入ってきました。

近年、お客様のITサービスに対するニーズは大きく変化しています。従来はITそのものに対する支援が中心でしたが、現在は「ITと業務をどのように融合させれば、既存のビジネスプロセスを変革できるのか」、または、「新しいビジネスモデルを構築する新たな切り口はないのか」など、経営課題に直結した領域にまで範囲が広がりつつあります。従来型の情報サービス産業が成熟化し、高い成長が望めなくなりつつあるなか、CSKグループは新たな価値観に基づくサービスを創出する「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー企業グループ」へと、事業構造の転換を推進しています。

2007年7月1日には、CSKシステムズを中心としたグループ再編を行い、グループ各社が専門性を追求すると同時に、迅速かつ適切な意思決定による機動的な経営を推進できる体制を構築しました。その結果、各社の強みに基づいた協業がより円滑になり、これまで以上にお客様のニーズに柔軟に対応できるようになりました。今後も引き続き戦略事業分野である、「金融」「コミュニケーション」「ヘルスケア」を中心に積極的に経営資源を投入し、新たなビジネスモデルとして確立させて、サービスプロバイダービジネスの飛躍的な発展につなげていきます。

CSKグループは、今後もお客様のニーズを的確にとらえたサービスの提供を心がけ、グループ全体の持続的な成長を目指します。また、透明性の高いグループ経営を通じて、社会や産業の発展に貢献していくことで企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えていきたいと考えています。

今後とも、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2007年8月
代表取締役社長

福山義人

サービスプロバイダーに向けた構造改革 第二ステップへ

ホールディングス体制の基盤固めの時期を終え、

いよいよ「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」へ向けた事業展開が
具体的に成果として現れてきました。

その進捗状況と今後の展望について、福山社長にインタビューしました。



情報サービス産業は成熟化の方向にあると以前から言われています。そのような状況でCSKグループのとるべき方向は？

情報サービス産業が成熟化しつつあるということは以前から指摘してきました。その認識はいまや業界共通のものになったと思います。背景にはITのインフラ化とコモディティ化があります。ITが社会・企業に広く浸透した結果、企業にとって情報システムに対する投資は特別なものではなく、通常の設備投資と同様に明確な投資効果を求められるようになっていきます。ITの技術力そのものを提供する従来型のサービスにおいては価格競争の方向性に変わりはなく、収益性の低下は避けられません。

現在、多くの情報サービス企業は、個別のお客様向けのカスタマイズ型サービスが中心ですが、そのなかで、SaaS[※]のような、定型化されたシステムを複数のお客様にネットワークを介してサービス提供する事業モデルが広がりを見せ

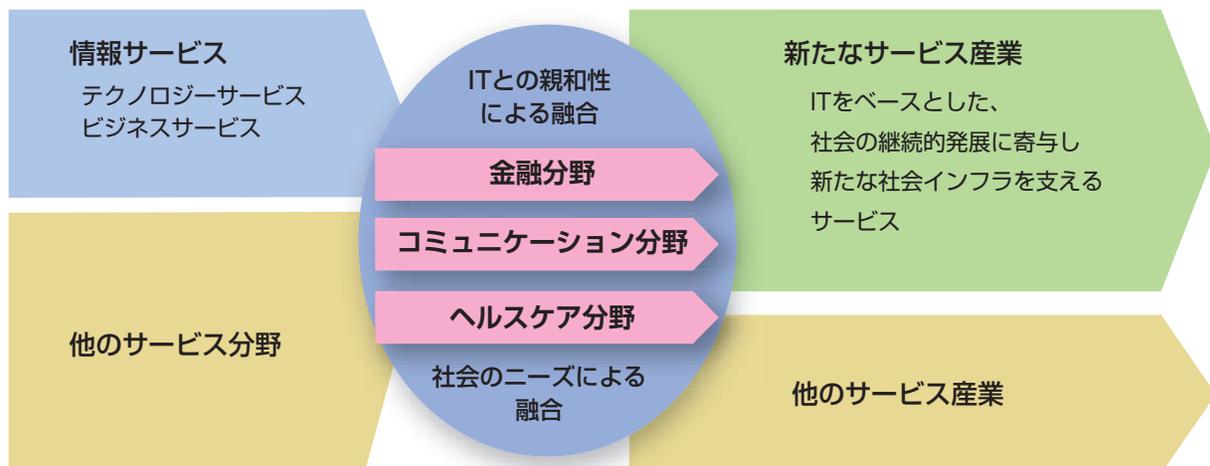
始めています。従来型の事業モデルだけを追求し事業を拡大し続けることは、もはや不可能でしょう。CSKグループもSaaSのようなビジネスモデルやサービス提供形態を取り込んでいく必要があると認識しています。

私は、情報サービス産業が全く分野の異なるサービスと融合し、新たなサービス産業へと生まれ変わると考えています。ITのインフラ化やコモディティ化は、情報サービス企業にBPOなどの周辺業務を含めてサービスを提供することを促すと同時に、他のサービス分野の企業がITを積極的に活用し、より安全で利便性の高いサービスを提供する誘因となります。そして、いずれ両者は融合に向かい、新しいサービス産業が生まれるということです。CSKグループは「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」として、新たなサービス産業のリーディングカンパニーを目指します。

その融合の鍵としてとらえているのが「金融」「コミュニケーション」「ヘルスケア」の3つの戦略事業分野であり、CSKグループの投資もこの分野に集中していきます。

※SaaS (Software as a Service): ネットワークを使用してアプリケーションの共有を行うサービス形態の一つ。

CSKグループが描く情報サービス産業の将来像



CSKグループの構造改革も第二ステップへ 入りました。 今回のグループ再編の目的は？

CSKグループの構造改革の第一ステップとして、ホールディングス体制に移行し、サービスプロバイダーへの転換を進めるとともに、グループ経営の仕組みの整備を行ってきました。今年度より第二ステップに入りますが、中期的な取り組み方針に変わりはありません。

1. サービスプロバイダーへ向けて取り組みを加速
2. テクノロジーサービス事業領域のさらなる強化
3. 金融サービス関連事業のリスク管理の徹底と安定的な収益基盤化

第二ステップでは、新たな事業を創造し、育成する環境を整え、サービスプロバイダービジネスを提供できる体制を実現するために、まず、グループ企業の再編に着手しました。関連する機能の集約と規模の適正化を図り、それによってお客様のニーズに柔軟に対応することが可能になると考えています。あわせて、グループ経営基盤の拡充を狙いとして、グループ情報基盤を整備し、スタッフ機能のグループ・シェアード化を推進します。

具体的には、2007年7月1日付で(株)CSKシステムズ、(株)CSKネットワークシステムズ、CSKフィールドサービス(株)の3社を4つの会社に再編しました。サービスプロバイダービジネスを進める上で、サービス提供のインフラとしてのデータセンター機能が極めて重要であるという観点から、データ

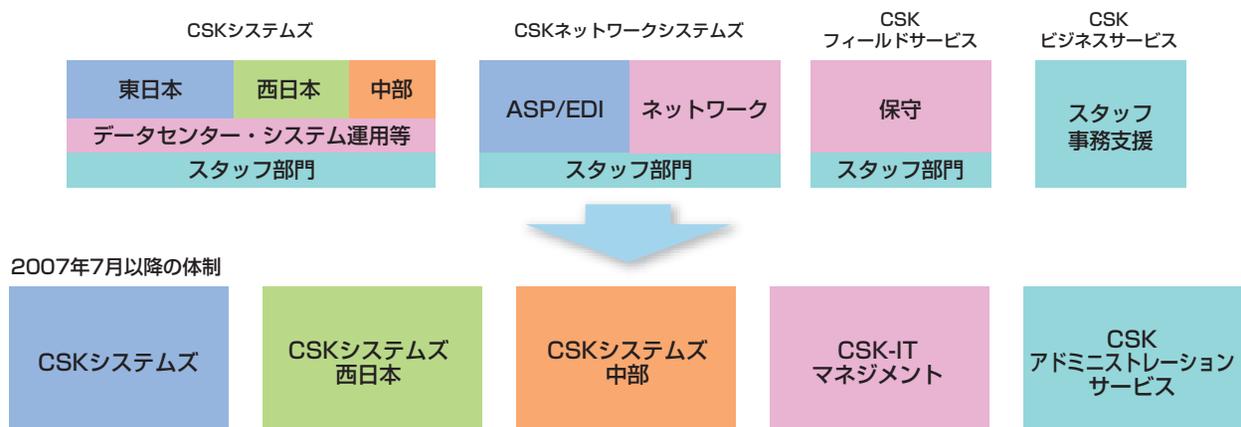
センターとシステム運用、保守の機能を一本化し、新たに設立する(株)CSK-ITマネジメントに集約することが、この再編の最大のポイントです。これに(株)サービスウェア・コーポレーション(SWC)、(株)CSKコミュニケーションズ(CCO)、(株)CSKマーケティングを合わせた4社がCSKグループのサービスインフラ機能を担う会社ということになります。

CSKグループの情報サービス事業の推進および改革の中核となるCSKシステムズから、(株)CSKシステムズ西日本、(株)CSKシステムズ中部の2つの地域会社を分社化し、地域密着体制による機動的な経営を強化していきます。CSKシステムズ、CSKネットワークシステムズ、CSKフィールドサービスのスタッフ部門と(株)CSKビジネスサービスを統合し、(株)CSKアドミニストレーションサービスとして本社機能の集約による専門性と効率性の追求を図ります。

再編によるメリットと課題は どのようなものでしょうか？

会社を機能別もしくはテーマ別に役割をはっきりさせることで、それぞれの持ち味を発揮しやすくなり、各社が密接に協力し合うことでCSKグループとしてお客様のニーズに柔軟に対応できる体制が整いました。しかしながら、これで再編にひと区切りがついたとは全く思っていません。むしろ、今後も続くと考えています。現在、各社がサービスプロバイダービジネスの具体化に向けた取り組みを始めていますが、いずれそのなかから分離・独立させたほうがよい事業も出てくるでしょう。あるいは、外部の会社がCSKグループに入るというケースも想定されます。

グループ再編の概要



このように大きな事業構造の転換を成功させるには、今まで以上に、CSKグループの社員一人ひとりの意識が重要になります。自分の目の前にある仕事だけを通してマーケットや自社を見るのではなく、もっと大局的な視点で考える必要があります。

私たちはお客様のニーズが変化しつつあると判断し、再編によってそれに対応できる体制を構築しました。自分の担当する仕事の内容も、そのような変化に合わせて、柔軟に変えていかなければならないことを常に意識する必要があります。社員の意識の変革を促すことも、私たち経営陣に課せられた重要な責務であると考えています。

サービスプロバイダーとしての取り組みのなかからどのような成果が生まれていますか？

まず金融分野におけるサービスプロバイダービジネスの取り組みについてご紹介します。

金融の大きな流れが貯蓄から投資に向かうなか、地方銀行が証券子会社の設立に動き出しています。そのようなニーズをとらえ、2007年1月に証券総合サービスを提供する「CSK-RB証券(株)」を設立しました。すでに(株)CSK証券サービスがネット証券や中小証券会社向けに証券システムの提供や証券事務BPO、営業・教育支援、コンタクトセンターサービスや金融情報ASP事業をビジネスとして展開しており、今後は、CSK-RB証券を地域金融機関向けサービスのゲートウェイとして、証券総合サービスをさまざまなニーズに合わせ提供していきます。同社の優位性は、コンサルティング、システム、業務BPOを包括的に提供できることです。すでに数行に対して、証券業務に関するコンサルティングを始めており、本事業に対する確かな手応えを感じています。

また、別のサービスプロバイダービジネスとしては、日本最大級のモバイルコマースサイトなどを有する(株)セイヴェルと合併で「(株)CSKプレッシェンド」を設立し、eコマースサービスプラットフォームの合併事業を開始しました。電子商取引システムコンサルティングなどのシステムサービスと、ネット通販業務に必要な機能をすべて代行するフルフィルメントサービスを提供します。eコマース市場が大きく拡大するなか、高い次元でITシステムとバックオフィス業務を融合させ、包括的に提供できる企業は少なく、注目が集まっています。今後はCSKプレッシェンドの実績やノウハウをeコマースで成功を目指す企業に提供していきます。

(CSKグループのサービスプロバイダービジネスの展開については、14~15ページで詳しくご紹介しています)



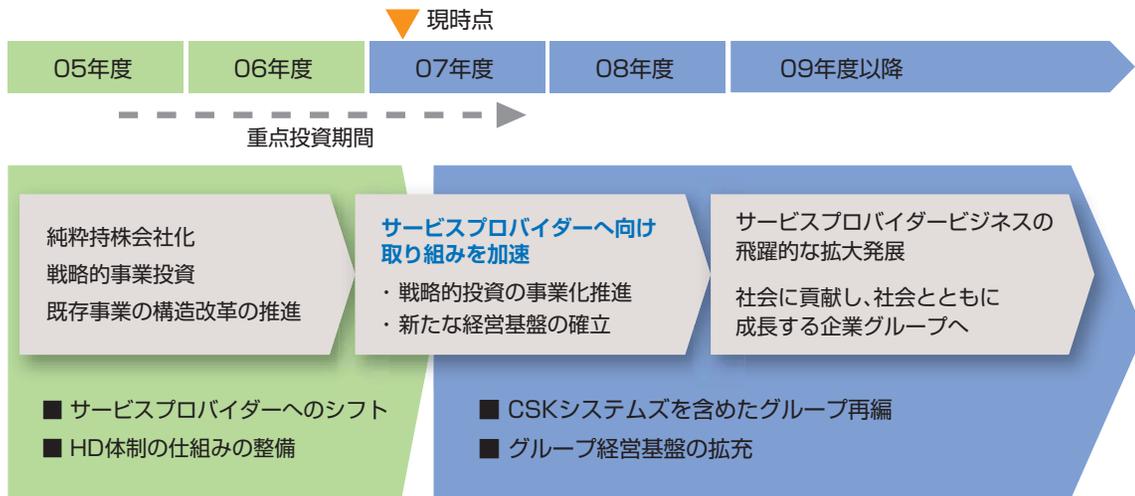
事業改革の進展のキーとなる人材活用・育成についての考え方について

CSKグループが行っている事業構造の転換をスムーズに実現し、その後も成長を続けるためには、各事業を担う最適な人材を適時・適切に配置することが必須となります。そのため、人材の活用・育成を最重要課題の一つととらえ、グループ全体を見据えた人材育成プログラムなどの検討を進めています。

例えば、情報サービス事業の根幹である技術力を支えるSEなどの人材の育成については、新規や中途の採用を含め、体系化された技術教育プログラムを地道に行うことで対応していきます。現場の運営に責任を持つマネージャークラスの人材の育成については、現在、各事業の現場で求められる能力分野を洗い出しており、今後マネジメントプログラムとして体系立てて教育する体制を整えていきます。

さらに、グループ企業三十数社の経営を行うマネジメント人材の育成については、子会社の役員に将来有望な若手を登用することや、規模の小さな会社では社長として経営を任せするなど、さまざまな経験を積むなかで育てていくことを考えています。

改革のロードマップと中期的取り組み方針



CSKグループの持続的成長へ向けた取り組みについて

ITは社会や企業活動の重要なインフラであり、社会の持続的な発展を実現する上では欠くことのできないものです。お客様をはじめ、株主様、お取引先、社員、地域社会などすべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、透明性の高い経営を通じて社会に貢献することが重要と考えています。

「サステナビリティの時代に求められるものは何か」ということを研究するために、(株)CSK-IS (CSK Institute for Sustainability, Ltd.)というシンクタンクを2006年に設立しました。今後は研究テーマとグループ事業の連携を図り、社会に向けて積極的に提言していくことで社会貢献につなげていきます。また、2007年5月に東京都多摩市にCSK-ISの活動拠点となるCSK多摩センターが竣工しました。この施設は、障がい者雇用の拡大を目的として設立した東京グリーンシステムズ(株)と(株)CSKグリーンサービスのグリーンビジネスの生産拠点にもなっています。この両社の事業が拡大することによって、障がいを持つ方々に、より多くの働く場を提供できるようになると考えています。

2007年3月期の業績と2008年3月期の見通しについて

2007年3月期の業績は売上高が2,459億81百万円と前期比2.0%の増収となりました。これは情報サービス事業におけるビジネスサービスが順調に推移すると同時に、金融サービス事業とプリペイドカード事業が拡大したことによるものです。

利益面を見ますと、営業利益は299億4百万円で前期比19.0%の増益となりました。前述の増収要因に加え、情報サービス事業における収益性の向上および研究開発費用の減少が影響しています。経常利益は営業利益と同様の理由により、前期比14.2%増の308億10百万円でした。営業利益と経常利益は過去最高となっています。

当期純利益は86億79百万円と、前期比71.9%の減益となりました。その理由は大きく二つあります。まず一つは前期に特別利益として投資有価証券売却益などがあったこと、もう一つは国税更正処分にかかる過年度法人税などを62.1億円計上したことです。この国税更正処分については2007年3月に公表された会計監査上の取り扱いにのっとり、保守的に会計処理したものであり、今後も更正処分の取り消しを求めの方針に変更はありません。



2008年3月期は、金融業界を中心に引き続き強いIT投資需要が見込まれるため、情報サービス事業におけるシステム開発を中心としたテクノロジーサービス、BPOを中核としたビジネスサービスともに好調が予想され、売上高は5.7%の増収となる見込みです。

一方、営業利益と経常利益は、ビジネスサービスで新会社の立ち上げ費用や将来の事業拡大に向けたデータセンターなどの先行費用が発生するものの、テクノロジーサービスの収益性の向上が大きく業績に寄与するため、情報サービス事業全体では大幅な増益になるものと予想しています。また、金融サービス事業・証券事業・プリペイドカード事業は引き続き安定的に収益に貢献する見通しです。これらの要因により、営業利益、経常利益ともに10.4%の増益となり、過去最高を更新する見通しです。

株主・投資家の皆様へ

上場会社である以上、きちんと毎年利益を出し、成長し続けることが株主の皆様への還元施策として最も重要なポイントであると考えています。利益を増加させることで、さらに新たな投資や社会の発展に貢献する活動が可能となり、結果的に企業価値を高めることにつながると考えています。

創業者の大川功がコンピューターサービス株式会社を設立して今年で39年になります。インターネットがここまで身近なものとして普及した現在、お客様のニーズはITそのものではなく、「ITと業務をどのように融合させれば、既存のビジネスプロセスを変革できるのか」、または、「新しいビジネスモデルを構築する新たな切り口はないのか」など、より経営に密着した領域にまで範囲が広がりつつあります。従来型の情報サービス産業は成熟化しており、これまでと同じような事業活動を続けていては先行きが期待できません。だからこそ、CSKはグループを挙げてビジネスモデルを転換し、お客様価値の最大化に貢献するパートナーとなることを目指しています。

これからも常に成長し続ける会社として、マーケットやお客様のニーズの変化に敏感に対応していける企業であり続けたいと考えています。

株主・投資家の皆様には、今後ともCSKグループに対するご支援を賜る所存です。

CSKグループが目指す サービスプロバイダービジネス

「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」に向けた構造改革も第二ステップに入りました。

サービスプロバイダー企業グループとして、CSKグループが目指している

新たなビジネスモデルや、お客様に最適なサービスを提供するグループ体制について説明するとともに、具体化しつつあるサービスプロバイダービジネスにおける取り組み事例を紹介します。

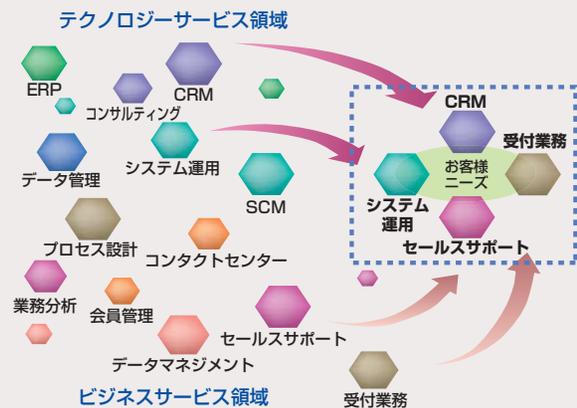
サービスプロバイダー実現に向けてのステップ

情報サービス事業では、システムインテグレーション、システム運用などのテクノロジーサービスや、各種業務のプロセス分析・設計、コンタクトセンターを活用したBPOサービスなど、実にさまざまなサービスを提供しています。CSKグループではその一つひとつのサービスを、サービスプロバイダーとしてのサービスを構成する機能であり、かつ部品として位置付けています。

STEP 1 お客様のニーズに基づくサービスの統合

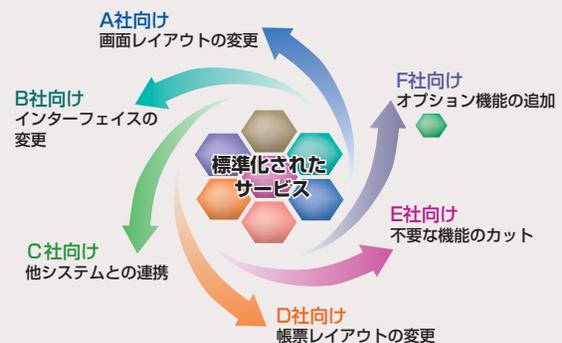
お客様の興味は、ITそのものから、ITと業務プロセスを融合させることで差別化されたビジネスモデルを確立し、競争優位を構築することに移りつつあります。そのニーズの変化を的確にとらえ、お客様が必要とするサービスを包括的に提供することにより、ビジネス機会を最大化し、お客様の持続的な成長を支えています。

例えば、あるお客様のニーズに対して、CRM、システム運用、セールスサポート、受付業務という機能が統合されることにより、ひとまとまりのサービスとなります。このひとまとまりがサービスプロバイダーとしてのサービスの芽であり、この芽が同じ業種の中、あるいは他業種における同一の業務機能として複数提供できる場合に、標準化へと進んでいくことになります。



STEP 2 新たなサービスプラットフォームの創出

一つのサービスが標準化され、そこからA社向け、B社向け、C社向けといった形で複数のお客様に提供できる形になったときに、ある業種、ある業務機能に対してのサービスプロバイダーとしての一つのモデルが出来上がります。こうして、グループ各社の事業が新たなサービスを支える機能として融合を始めることにより、本当の意味でグループのシナジーが生まれ、サービスプロバイダー企業グループとして生まれ変わることができます。



▶ 標準化されたサービスを最小限のカスタマイズで、複数ユーザーにASP的に提供



このような事業転換を可能にするのは、従来培ってきたCSKグループならではの強みや独自性です。この強みや独自性とは、長期の信頼関係で結ばれた強固な顧客基盤を持っていること、グループ各社がさまざまな分野における得意な領域を持ち、業務運用分野にITのノウハウを適用する能力および実績を持ち合わせていること、また、優位性のあるコンタクトセンター事業からのサービスの展開力などが挙げられます。さらに、先行投資を可能とする資金力を持っていることもポイントです。

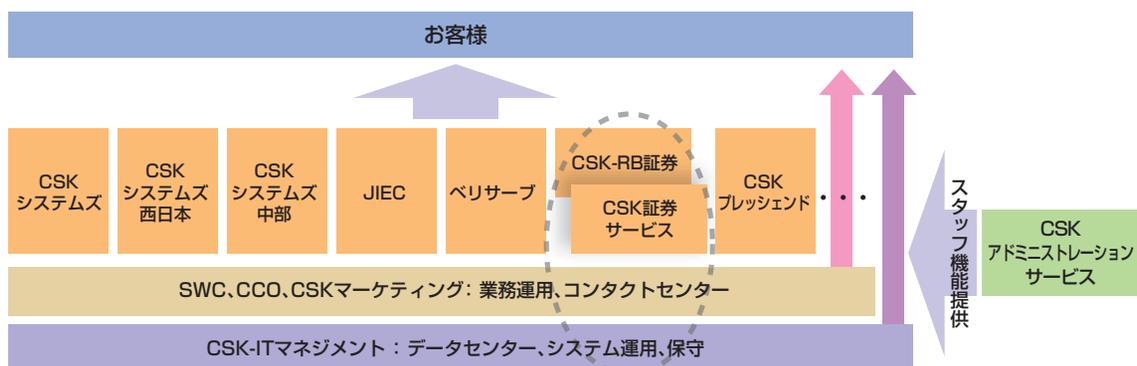
サービスプロバイダービジネスでは、最初にシステムを含めたサービスを確立するため初期投資として資金が必要です。投資資金は、複数のお客様に継続的なサービスを提供しながら数年間に渡り回収することになりますので、このビジネスを実現するには、まとまった資金が必要となります。CSKグループは、投資できるだけの資金力を手にしていることが強みであり、大半の情報サービス事業者とは決定的な差別化のポイントと考えています。開発したシステムをお客様へ納品して終わりというフロー型のビジネスから、個々のお客様に対して標準化されたサービスを継続的に提供し、サービス料金をいただくというストック型のビジネスに転換していくことを目指しています。

サービスプロバイダービジネスのサービス提供体制の構築

CSKグループが目指す「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」の実現のためには、非常に高いレベルの事業ノウハウとITサービスノウハウを融合させることが必要です。そのため、これまで以上にグループ各社が得意分野を強化すると同時に、密接な協業を実現することが重要になってきます。今回のCSKシステムズを中心としたグループ再編は、グループに存在する関連機能の集約と規模の適正化を目的にしたもので、「専門性と創造性の追求」を行いながら、「迅速かつ適切な意思決定による機動的な経営」を実現するグループ体制を構築しました。

具体的には、機能別やテーマ別に集約されたグループ会社がサービス提供の主体となり、業務運用機能、コンタクトセンター機能を持つ会社や、データセンター、システム運用・保守を担う機能を持つ会社がサービスをインフラとして支える体制を整えました。このようなサービス提供体制が実現することにより、より一層お客様のニーズや変化するマーケットに柔軟に対応することが可能になりました。

サービスプロバイダービジネスのサービス提供体制の実現



1

サービスプロバイダービジネスの事例

● CSK証券サービス、CSK-RB証券

地域金融機関の証券ビジネスをサポート

CSKグループでは「金融分野」をグループの戦略事業分野の一つに位置付け、経営資源を重点的に投下しています。その一環として、2005年4月には証券業務プロセスをフルサポートするCSK証券サービスが事業を開始しました。さらに今年1月、同社と一体となって証券総合サービスを提供し、地域金融機関の証券ビジネスの拡大に貢献することを目的として設立されたのが、CSK-RB証券です。

昨今の金融業界では、金融改革プログラムによる「貯蓄から投資へ」という流れが一層本格化し、個人投資家層の拡大や投資信託の純資産額の急激な増加など、個人の資産運用においてリスク許容の考え方が着実に浸透しつつあります。さらに、2009年1月からの証券の無券面化（電子化）に伴い、すでに「タンス株」の争奪戦も激化し始めており、地方銀行など地域金融機関においても、証券ビジネスを中心とした総合金融サービスを提供するための本格的な取り組みが加速する動きを見せています。

従来CSKグループは金融機関に対し、ITサービスを提供してきましたが、地域金融機関にとって重要性の高い証券ビジネスに全面的にかかわることで、より安定的で双方にとって有益な協力関係の構築を目指しています。

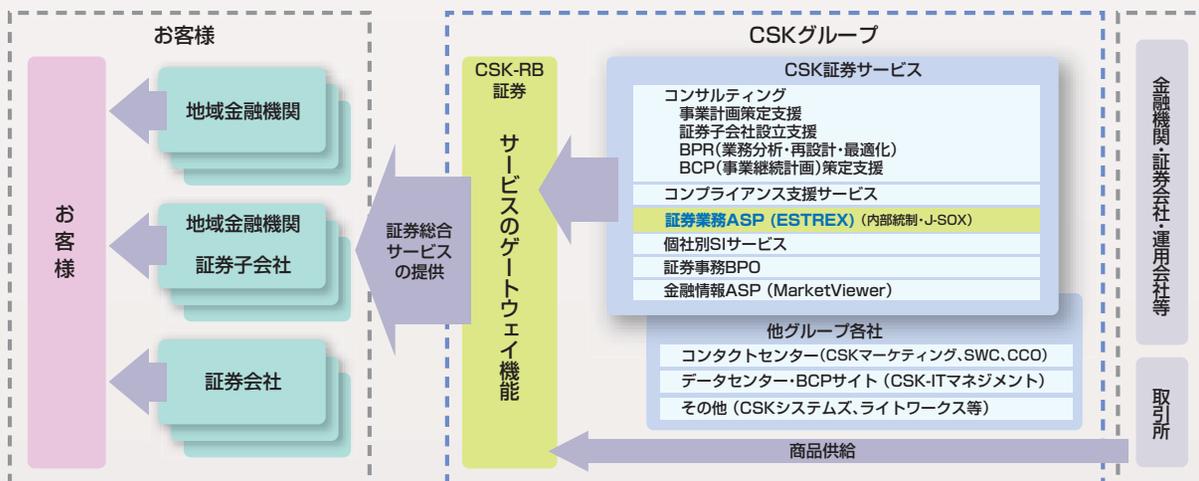
証券ビジネスのゲートウェイ機能を提供

こうしたなか、CSK-RB証券は地域金融機関に対する「サービスのゲートウェイ」として、証券総合サービスを提供します。これは地域金融機関の証券子会社の設立支援に始まり、CSKグループの現行の証券業向けサービスである証券システムや証券事務、投資情報の提供、さらには商品企画・商品供給や営業支援・教育支援などを一元的に取りまとめて提供するというもので、既に複数の引き合いがあり、商談が具体化しています。

現在、CSK証券サービスで開発している新証券システム「ESTREX（エストレックス）」は地域金融機関だけでなく、ネット証券や中小型の証券会社も対象にした先進のシステムです。既にバックシステムは完成しており、フロントシステムも順調に開発が進んでいます。

CSK証券サービスとCSK-RB証券は一体となって、お客様の新たなニーズに対応することで、金融業界に新しいマーケットを生み出していきます。

CSK証券サービスとCSK-RB証券の取り組み



2

サービスプロバイダービジネスの事例

●CSKプレッシュェンド

非対面販売分野でフルフィルメントサービスを提供

サービスプロバイダービジネスで新たな展開を見せているのが、eコマース事業の一連のサービスを提供するために設立されたCSKプレッシュェンドです。同社は、ネットやメディアを活用した通販の企画・ブランディングなどを提供している株式会社ゼイヴェルとCSKホールディングスの合併会社です。

CSKグループは、過去よりゼイヴェルや他のeコマース事業全般にかかわることで蓄積されたノウハウをすべてCSKプレッシュェンドに集約します。一方、ゼイヴェルグループはeコマースに関する、商品の受注処理から配送までのバックオフィス業務であるフルフィルメント業務をCSKプレッシュェンドに委託します。CSKグループのシステム開発、運用、BPOサービスにおけるナレッジ・インフラ基盤と、ゼイヴェルが得意とするメディア媒体運営、STP戦略（セグメンテーション・ターゲティング・ポジショニング）の立案機能などを組み合わせ、Win-Winの関係を構築するのが設立の狙いです。

eコマース市場で新たな市場を開拓

CSKプレッシュェンドでは主に二つの事業を展開します。一つ目がシステムサービスで、eコマースシステムのコンサルティングやシステムASPサービスなどを提供します。もう一つが入荷、コンテンツ管理、受注、出荷、物流、カスタマーサポート、データ分析などを行うフルフィルメントサービスです。システムだけでなく、バックヤードのすべてのオペレーションを安定的に提供することで、利便性を高め、ネット通販への新規参入や既存業者の成長をサポートしていきます。

このフルフィルメントサービスの特長は、データ分析が含まれていることです。データの分析結果を仮説データと比較して企画側にフィードバックをすることは当然ですが、多種多様な分析サイクルを繰り返すことで、CSKプレッシュェンド自体にノウハウが蓄積されていきます。将来的には、データ分析を通じたマーケティングやプロモーション提案などの企画機能など、より広範囲の業務まで取り込める会社を目指しています。

非対面販売におけるフルフィルメントサービス



業務フローと各社の役割



株式会社ゼイヴェル

約700万人の女性読者(日本最大級)をもつケータイポータルサイト「girlswalker.com」を運営。ケータイ、PC、リアルイベントなどを融合したメディアミックス手法を駆使する、ファッション&ビューティの担い手。

情報サービス事業

78%
情報サービス事業

売上高の比率
(2007年3月期)

22%
金融サービス
関連事業

金融サービス関連事業

事業内容

●テクノロジーサービス

システム開発、システム運用、ITアウトソーシングなどのITサービス

●ビジネスサービス

テクニカルサポートなどのコンタクトセンター業務やその他のバックオフィスサービス

主な会社

(株)CSKシステムズ	(株)福岡CSK	(株)CSK証券サービス	(株)大分CSK
(株)CSKシステムズ西日本	(株)北海道CSK	CSK-RB証券(株)	(株)CSKマーケティング
(株)CSKシステムズ中部	CSK SYSTEMS(SHANGHAI) CO., LTD.	(株)ベリサーブ	(株)ISAO
(株)JIEC	(株)CSK-ITマネジメント	(株)CSKコミュニケーションズ	ビジネスエクステンション(株)
(株)CSIソリューションズ	(株)CSKシステムマネジメント	(株)福井CSK	(株)CSKプレッシュエンド
(株)CSK Winテクノロジー	(株)サービスウェア・コーポレーション	(株)島根CSK	CSK SYSTEMS(DALIAN) CO., LTD.
スーパーソフトウェア(株)	(株)サービスウェア九州	(株)岩手CSK	(株)CSKアドミニストレーションサービス

売上高／営業利益の推移



事業内容

●金融サービス事業

●証券事業

●プリペイドカード事業

主な会社

コスモ証券(株)
 CSKファイナンス(株)
 (株)クオカード
 CSKベンチャーキャピタル(株)
 CSKプリンシパルズ(株)
 プラザ アセット マネジメント(株)

売上高／営業利益の推移



*2006年3月期より会計方針を変更したプリペイドカード事業について
 2005年3月期の実績を2006年3月期以後と同一の基準に調整した数値です。

情報サービス事業



産業全体、社会全体の持続的発展を支えるサービスプロバイダーへ

CSKグループの情報サービス事業は、従来から提供しているITコンサルティング、システムインテグレーション、システム運用などのITサービスを中心としたテクノロジーサービスと、セールスサポートやテクニカルサポートなどコンタクトセンターを活用したBPOサービス、ドラッグストア向けASPサービス、証券業向け証券総合サービスに加え、これからさらに積極的に取り組もうとしている新規サービスなどから成るビジネスサービスで構成されています。

ITはネットワークの広がりにより、企業活動だけでなく、個人の生活空間にまで入り込み、さらには自動車や携帯電話を含む情報機器まで行き渡ることによって、地球規模のインフラストラクチャーとなりました。ITがインフラ化したことにより、企業のニーズはITそのものから、「ITと業務プロセスやオペレーションをどのように融合させれば、既存のビジネスプロセスを大きく超える生産性を実現できるのか」、または、「圧倒的な優位性を構築できる差別化されたビジネスモデルを確立することができるのか」など、より経営戦略に密着した領域にまで範囲が広がってきています。

このようなITと業務プロセスの融合は、生産性を高めるだけでなく、新たなビジネスモデルの創出などのイノベーションを伴う事も多く、お客様のニーズとして非常に強いものですが、それをサポートできる企業は限られます。なぜならお客様の業務に関する深い知識が必要であり、それは業務の提供を通じてでしか得られないものだからです。

CSKグループは長年にわたって培ってきたプロジェクトマネジメントのノウハウと高い技術力、さらには、バックオフィス業務サービスを通じてお客様の業界や業務に関する知識やノウハウを蓄積してきました。お客様のニーズにあわせて、テクノロジーサービス、ビジネスサービスそれぞれのサービス領域での高い専門性を融合させることで、従来のITサービスの枠を超えた新しいサービスの創出を目指しています。

CSKグループは、グループが持つ業務ノウハウを最大限に活用し、個別企業に対するサービスの提供だけでなく、産業全体をターゲットとしてとらえて、お客様、産業全体、社会の持続的な発展を支えるサービスプロバイダーへと事業の転換を図ってまいります。

<テクノロジーサービス>

- | | | |
|-----------------|---------------|--------------|
| ■ コンサルティング | ■ 運用コンサルティング | ■ IT基盤技術 |
| ■ システムインテグレーション | ■ システム運用サービス | ■ インフラマネジメント |
| ■ ソリューションサービス | ■ データセンターサービス | ■ ネットワーク運用監視 |
| ・ ERP SCM CRM | | |

<ビジネスサービス>

- | | | |
|----------------|-----------------|-----------------|
| ■ 業務プロセス分析・設計 | ■ コンタクトセンター | ■ 業種別BPOサービス |
| ・ 業務プロセス最適化 | ・ コミュニケーションサービス | ・ 証券事業向けサービス |
| ■ バックオフィスBPO | ・ セールスサポートサービス | ・ EC事業向けサービス |
| ■ データ分析・マネジメント | ・ ヘルプデスクサービス | ・ ドラッグストア向けサービス |

新データセンターの設置

情報サービス事業強化の一環として、兵庫県三田市にデータセンター設備を購入しました。

今回のデータセンターの設置は、CSKグループが提供するさまざまなサービスを支えるサービスインフラとして活用すること、お客様に高品質、高信頼性のシステム運用サービスを提供することを目的としています。

また、当社は2002年5月には、千葉県に「eサービスデータセンター」を設置していますが、今回の関西地区におけるデータセンター設置により、東西でバランスのとれた立地を実現できます。今後は、最新技術を活かしながら各データセンター間をシームレスに連携させた次世代型データセンターとすることで、高度なITサービス提供基盤の実現を図ります。



2007年3月期の概況



2007年3月期は、テクノロジーサービスにおいては金融・保険・運輸・旅行業界にかかるシステム開発が順調に推移しました。ビジネスサービスにおいては証券業界向けASP、製造業・通販・サービス業向けのコンタクトセンター関連BPO、携帯電話・デジタル家電分野向けの検証サービスが順調に推移しました。一方、機器販売についてはリプレース需要の減少などにより減収となり、情報サービス事業においては売上高1,942.8億円（前年度比1.9%減収）となりました。

戦略的な営業活動により生産性が向上したことに加え、新証券システム開発が製品化の段階に入ったことや研究開発費用が減少したことなどにより、営業利益は147.7億円（同52.7%増益）となりました。

2008年3月期の見通し

2008年3月期は、テクノロジーサービスにおいては、金融業界を中心としたIT投資需要が順調に続き、またビジネスサービスにおいてはお客様のニーズがますます高まる背景を受け、いずれのサービス領域においても増収となる見通しです。テクノロジーサービスでの収益性の向上がビジネスサービスでの新会社の立ち上げ費用、将来の事業拡大に向けた先行費用を吸収して大きく増益となる見通しです。

また、金融分野における重点プロジェクトとして取り組んでいる、新証券システム「ESTREX」は、ほぼ計画通り進捗しており、本格稼働に向け、開発・テストを進めている段階です。証券業務プロセスをフルサポートするサービス展開のための強力なエンジンとなり、当社が以前より進めてきました金融分野での取り組みをさらに加速させていきます。

株式会社CSKシステムズ

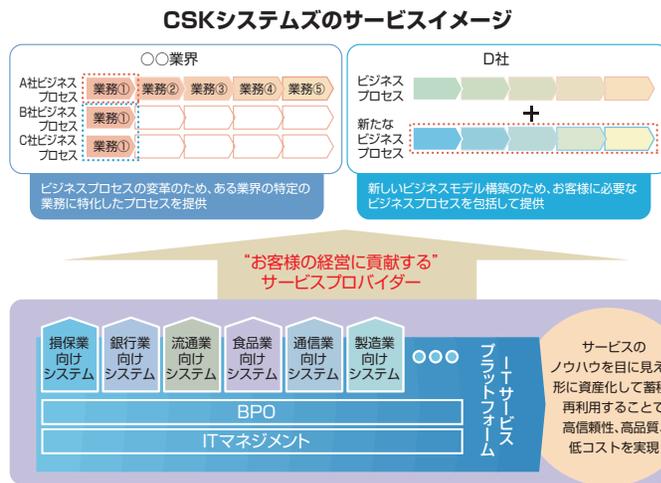
近年、お客様のITサービスに対するニーズは大きく変化しています。従来はITそのものに対する支援が中心でしたが、現在は「ITと業務をどのように融合させれば、既存のビジネスプロセスを変革できるのか」、または、「新しいビジネスモデルを構築する新たな切り口はないのか」など、より経営に密着した領域にまで範囲が広がってきています。

このような変化を先取りし、CSKシステムズはお客様の経営課題をしっかりと受けとめ、業務アウトソーシング・サービス(BPO)やITアウトソーシング・サービス(ITO)などCSKグループ各社の専門性の高いサービスを従来の枠組みを超えて結集し、「お客様の経営に貢献する」サービスプロバイダーとしての道をリードしていくことを使命としています。

次世代ネットワークや、先進テクノロジーなど急激に進化するIT市場を的確にとらえ、競争力のあるソリューションを積極的にお客様のシステムに取り入れていきます。また、お客様のビジネスプロセスの変革を支援するために、

常にお客様の業務視点に立ち、ASP、BPO、ITOなどお客様の経営にとって最適なIT利用モデルを提案いたします。

CSKシステムズはCSKグループの情報サービス事業の中核企業として、「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」への事業構造の転換に向けた積極的な取り組みを進めていきます。



株式会社CSK-ITマネジメント

CSK-ITマネジメントは、CSKグループが目指す「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」の実現に向け、これまでグループに点在していたITマネジメントにかかわる事業を集約し、より高度で専門特化されたITマネジメントサービスを提供することを目的に設立されました。これにより、お客様先でのシステム運用サービス、データセンターにおけるITアウトソーシング・サービスなど、お客様が必要とするITマネジメントサービスを、ワンストップで提供できる体制となりました。

CSKが創業以来、多くのお客様に提供してきたシステム運用管理のノウハウに加え、ITアウトソーシング・サービスやマルチベンダー保守サービスなどを通じて蓄積してきたシステム基盤に関するノウハウにより、多岐に渡るニーズに幅広く対応できることが当社の強みです。

現在、企業は多様な業務をITシステムに依存していることもあり、そのシステム自体が事業収益や企業の信頼性、継続性を左右する状況にあります。また、最近

ではITガバナンス強化、内部統制整備など新たな経営からの要求にも対応する必要があります。このようなお客様の経営課題に対して必要となるITサービスおよびそのサービス基盤をタイムリーに提供していきます。

CSKグループが今後、展開する多様なサービスプロバイダーとしての事業を実現する上で必要となる高度なITサービス基盤の提供を通じ、お客様のビジネスに貢献することが我々の使命です。



株式会社サービスウェア・コーポレーション

サービスウェア・コーポレーションは、お客様の業務の一部を個別にサポートする「部分最適」から、複数の業務を統合して「全体最適」を目指すBPOサービスを提供してきました。具体的には品質の向上と業務の効率化を目指す企業の動きを背景に、商品の非対面販売業務(通販)、金融カスタマーセンター業務、商品のヘルプデスク業務、営業支援業務などを多種多様な企業に提供し、多くのお客様から支持されてきました。

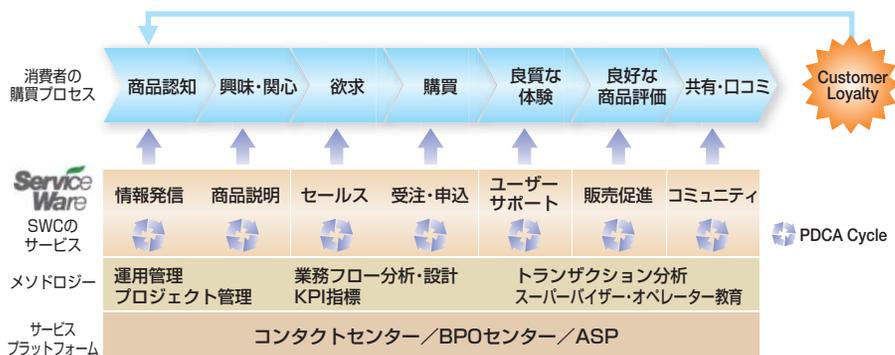
近年、BPOサービスの適用範囲は広がりを見せており、お客様のニーズも新たな付加価値を創造するソリューションへと変化してきています。例えば、コンタクトセンターにおいては、コストセンターからプロフィットセンターとして企業業績を左右する位置付けへと変化し、消費者の動向から販売戦略を練るなどマーケティングにも欠かせない存在となっています。

当社は各業務のプロセスを包括的にサポートできるプラットフォームを活用し、幅広い業務理解力と現場密着型のオペレー

ションにより、お客様の視点に立ったサービスの提供を実現しています。昨年は、非対面販売業務(通販)の分野で新たなビジネスモデルが生まれ、CSKプレッシュエンドの事業へと発展しました。

今後もITを強みに持つグループの総合力と当社の長年培った豊富なノウハウを有機的に組み合わせ、お客様の事業戦略の本質をとらえた新たな付加価値の提供を目指し、お客様のブランド構築を支援するレベルまでBPOサービスの質を高めていきます。

消費者の購買プロセスを包括的にサポート



株式会社ベリサーブ

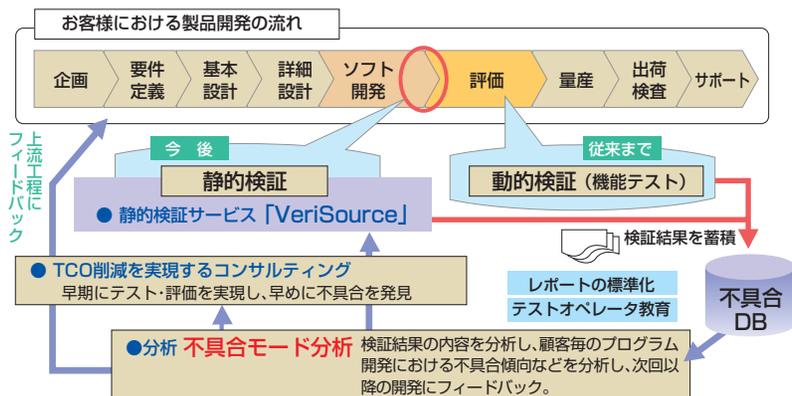
ベリサーブは、第三者の立場でソフトウェアのテスト・評価を行うシステム検証サービスを提供しています。製品に組み込まれるソフトウェアの規模はますます増加し、検証サービスの需要は拡大しています。当社はパソコンやその周辺機器のみならず、薄型テレビなどのデジタル家電製品、携帯電話やカーナビゲーションシステムなどの製造メーカーにシステム検証サービスを提供しています。また、Webサイトなどに対する負荷の許容度や脆弱性を検証する

セキュリティ検証サービスも提供しています。

当社は技術者の経験とスキルによる検証だけでなく、理論的な検証が必要であると考えています。その取り組みとして、1994年より学術研究者とともに研究を重ね体系的な手法として「システムテスト・カテゴリ」にまとめ、その手順を「VS Method」に編さんし、検証サービスに活用しています。理論的な手法を用いた検証サービスは当社独自のものであり、当社が検証サービスの事業分野のリーディングカンパニーである背景となっています。

当社のお客様である製造メーカーにとっては、製品の投入サイクルが短くなるなか、新製品の開発コストの抑制が課題となっています。当社では、人間がテスト・評価を行う動的検証サービス(機能テスト)に加え、ソフトウェアをソフトウェアでテストする静的検証サービス「VeriSourceサービス」も提供しています。検証結果や不具合傾向などを分析し、開発過程にフィードバックできる仕組みを実現し、お客様の効率的・高品質なものづくりをサポートするための「フルライン検証サービス」を提供しています。

フルライン検証サービス



金融サービス関連事業



安定的な収益基盤化を目指して

CSKグループの金融サービス関連事業は、投資・資産運用などの金融サービス事業、証券事業、プリペイドカード事業の3つの事業分野を柱としています。

金融サービス関連事業を取り巻く環境は、規制緩和や制度改正などにより大きく変化しており、新たな事業機会が広がっています。それらの機会を的確にとらえ、迅速に事業化を進めるだけでなく、テクノロジーサービスやビジネスサービスとの相乗効果により、かつて存在していなかった新しいサービスや事業モデルの創出を図ります。

CSKグループの収益構造を多様化させることで、事業環境の変化による収益の振れを軽減するとともに、リスク管理を徹底することで、安定的な収益基盤化を目指します。

2007年3月期の概況

金融サービス事業は、前期から引き続き、匿名組合などを通じた不動産流動化事業やその他の投資事業が順調に推移し、売上高は250.8億円（前年度比65.1%増収）、営業利益158.4億円（同48.1%増益）となりました。

証券事業は、国内相場の変動の影響により、募集・売出し取扱手数料の受入手数は順調に推移しましたが、株式委託手数料の減少に加え、トレーディング収益の減少により、売上高247.0億円（前年度比7.3%減収）となりました。営業利益は、減収による影響に加え、広告宣伝費、システム関連などの販売費および一般管理費の増加により、17.5億円（同69.3%減益）となりました。

プリペイドカード事業は、クレジットカード会社との提携による新たな販路の開拓や大型書籍チェーン店へのプリペイドカードシステムの導入による販売枚数の増加に加え、プリペイドカード対応端末にかかる機器売上が増加し、売上高は37.6億円（前年度比32.3%増収）となりました。この増収を背景に中長期的成長に向けた営業活動を積極的に推進し、営業損失は2.5億円（前年度営業損失2.1億円）となりました。



金融サービス事業

ITやバイオ分野を対象とするベンチャーキャピタル事業や不動産流動化に関する事業、事業再生や企業価値向上を支援するプリンシパルインベストメントなどを行っています。CSKグループ各社との協業などによる事業機会創造の可能性を追求します。

証券事業

コスモ証券が中心となり提供しているサービスです。CSKグループはコスモ証券の証券業務に関する知識やノウハウと、グループの経営資源を連携させることで、時代を先取りした新しいサービスモデルを創出します。

プリペイドカード事業

国内約36,000店舗で利用できる全国共通のプリペイドカード「QUOカード」を発行し、その運用を手がけています。「QUOカード」は贈り物から企業の販売促進ツールまで、さまざまなシーンにおいて、法人・個人のお客様に幅広くご利用いただいています。

CSKファイナンス株式会社

CSKファイナンスはCSKグループの金融サービス関連事業における主要な会社として不動産、有価証券を対象とした金融サービス事業を中心に営業を行っています。

特に事業の中心である不動産流動化事業は、バランスシート圧縮方針や減損会計などの影響を受け事業会社などの不動産売却ニーズが高まっていること、またJREITなどに代表される各種不動産証券化商品の発展拡大や、国内外の機関投資家の旺盛な投資需要の存在、さらに不動産の信託受益証券化に代表される各種不動産証券化および金融手法が発達したことなどを背景に順調に拡大しています。

営業方針としては、多様な不動産マーケット(主としてオフィスビル、ホテル、商業施設、マンションなど)において割安な案件を発掘、取得を行い、案件ごとの特性を生かした収益向上策をとることにより、投資収益の極大化を図っています。また、案件ごとに最適なパートナー(アセット・マネジメント会社、プロパティーマネジメント会社など)と提携することにより、最良のサービスを受容するとともに、当社組織のスリム化、効率化を行っています。

投資方針については、マーケットを半歩先取りし、案件の規模、種類、地域、期間などにつき最適なポートフォリオの組み立てを行うとともに、常に流動性を優先した案件発掘を行うことにより、投資リスクの極小化、収益の安定化に努めています。



コスモ証券株式会社

コスモ証券は証券会社として総合サービスを行う一方、CSKグループの一員として、グループが有する情報サービス事業や金融サービス関連事業の高度なシステムノウハウと豊富なインフラを有機的に結びつけ、多岐にわたるコラボレーションを構築しています。

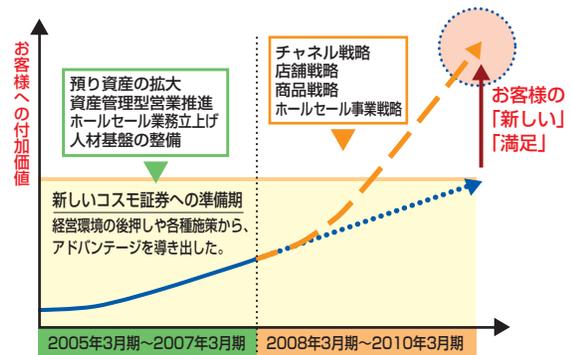
また、「お客様と歩む、新しいコスモ証券」をビジョンとして掲げ、「お客様に軸足をのいた経営」の実践を基本方針としています。その基盤となるコンプライアンスやリスク管理体制の充実とともに、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう新しい商品やサービスの提供を目指して中期経営計画を策定しました。

中期経営計画の主要な目標は、第一に、お客様の利便性向上のため、コンタクトセンターの拡充やインターネット取引の開放な

ど新しいチャネルの提供と、お客様情報の一元管理を通じてお客様視点のサービスを提供していきます。第二に、店舗戦略として、特に関西圏を中心に出店する「ドミナント戦略」のもと、住宅地店舗の充実を図っていきます。第三に、投資一任によるラップサービス、仕組債などの自社組成商品、ヘッジファンドに投資する私募投信など新しい商品やサービスを提供できる体制を段階的に構築していきます。第四に、ホールセール部門は成長力のある企業の公開支援の拡充に加え、公開後のファイナンス業務や企業オーナーなどの資産管理業務にも注力していきます。

この中期経営計画の実現を通じ、一段階上の満足である「+Smiling（プラス・スマイリング）」の輪を広げていきます。

お客様の「新しい」「満足」を実現する 「飛躍の3年間」とする決意



株式会社クオカード

「QUOカード」は、「いつでも、どこでも、誰でも、安心して」使えるプリペイドカードとして全国約36,000店舗の加盟店で利用することができます。

「QUOカード」の"QUO(クオ)"とはラテン語で「そこへ」、「そのために」などの意味を持ち、お店と消費者をつなぐ意味が込められています。「QUOカード」は贈る、使うを通じて、「人と人」、「企業と企業」をつなぐコミュニケーション創出に役立つ、喜ばれる贈り物と

して、企業のセールスプロモーションなどをはじめ、各種記念行事などさまざまな用途で活用されています。特に最近では株主優待など企業のIR・広報ツールとして採用される機会が増えるとともに、個人の贈り物として結婚・出産祝いのお返しやホールインワン記念や退職・退官時のお礼などさまざまなシーンで利用されています。

本年より当社独自の社会貢献活動への取り組みを開始し、「気持ちをおあなたに、思いやりを未来に」をコンセプトに、「贈る」を通じて社会と共生する企業を目指し、「QUOカード」の発行金額の一部を緑の募金へ寄付する「おもいやり」カードの発行を開始しました。「QUOカード」がよりお客様の身近な存在となるよう、加盟店の拡大を図るとともに、今後も新しい商品・サービスの創造に取り組み「QUOカード」の付加価値を追求していきます。



※マツトキヨシの一部テナント、新日本石油のENEOSプリカ加盟店以外、JA-SSのJA-SSプリカ加盟店以外、ゴルフプラザアクティブのAKIBA店・YOKOHAMA店以外、三省堂書店の神保町本店・自遊時間・有楽町店以外、大江戸温泉物語(東京お台場)以外ではご利用できません。(2007年7月)

主なグループ会社一覧

グループ一覧	事業内容
CSKシステムズ	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)
CSKシステムズ西日本	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム保守・運用、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)
CSKシステムズ中部	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム開発、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)
JIEC	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計・構築
CSIソリューションズ	IBM製品のシステム販売、サーバ・セキュリティなどのインフラ基盤の構築、ERP・CRM関連のアプリケーション開発、システム運用
CSK Winテクノロジー	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、アプリケーション開発、インフラ設計・構築、プロダクト開発・販売
スーパーソフトウェア	住宅産業向けのパッケージ事業、ソリューション事業、保守事業
福岡CSK	製品組み込みシステム設計・開発、ビジネスシステム設計・開発、運用・保守、ネットワーク設計、機器販売
北海道CSK	ERP・会計・人事パッケージソリューション、業務ソリューション、システム構築ソリューション
CSK SYSTEMS (SHANGHAI)	コンピュータシステムに関するコンサルティング、システム設計・開発、保守サービス
CSK-ITマネジメント	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ハードウェア保守、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)、ITO(ITアウトソーシング)
CSKシステムマネジメント	情報システムのオペレーション管理などのシステム運用
サービスウェア・コーポレーション	プロセスサービス、コミュニケーションサポート、セールスサポート、データマネジメント
CSK証券サービス	証券システムASPサービス、金融マーケット情報配信サービスおよび証券業務アウトソーシング
CSK-RB証券	証券事業(証券ビジネスを行う地域金融機関に対する証券システム、証券事務、投資情報、教育支援などのサービス提供)
ベリサーブ	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス
CSKコミュニケーションズ	テクニカルサポート、CRMソリューションサービス(システム開発)、教育サービス、コンサルティング
CSKマーケティング	コンタクトセンターサービス、リレーションシップ・マーケティングサービス
ISAO	ネットワークソリューション、アプリケーションサービス、モバイルサービス企画・運営、ネットワークゲーム運営、ISPサービス
ビジネスエクステンション	eコンテンツサービス事業、各種サービス販売代理店事業、データベースマーケティング事業
CSKプレッシュェンド	eコマースシステム・フルフィルメントサービス
CSK SYSTEMS (DALIAN)	データエントリー、コンタクトセンターサービス
コスモ証券	証券事業
CSKファイナンス	金融サービス事業(投資事業組合・匿名組合・不動産などへの投資事業など)
クオカード	プリペイドカード事業(プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売など)
CSKベンチャーキャピタル	金融サービス事業(国内外のベンチャー企業への投資・育成・公開支援、投資事業組合の設立・運営管理など)
CSKプリンシパルズ	金融サービス事業(投資業務、事業再生ファンド関連業務)
プラザ アセット マネジメント	金融サービス事業(投資信託委託業者の業務、投資顧問業および投資一任契約にかかわる業務)
CSKアドミニストレーションサービス	CSKグループ向けスタッフ機能サービス、各種事務代行サービス・運営管理サービス
東京グリーンシステムズ	売店・喫茶室の運営、名刺作成、生花の販売、観葉植物の販売・レンタル、インターネット上のホームページ作成・メンテナンスサービスなど(重度障がい者の雇用を目的に東京都、多摩市との第三セクター方式により設立)
CSKグリーンサービス	鉢花の栽培・販売、切花、プリザーブドフラワーの販売、フラワーギフト、観葉植物レンタル・生産などのグリーンビジネス
CSK-IS	政治・経済・文化に関する総合的な研究調査業務および金融サービス事業

CSKグループとサステナビリティ(社会の持続的発展)

企業とは、社会が必要とする基盤や仕組み、製品、サービスを創造し、それらを提供するものであるとCSKグループではとらえています。その意味で、企業は社会のものであり、社会と調和し、広く社会の発展に貢献することができなければ存在価値はありません。このような観点から、「会社は社会と「ともに」ある」という共生の考え方を大切にし、事業活動を通じて、この考えを実践することがCSKグループの社会的責任であり、社会の持続的な発展につながるものと考えています。

さらに、企業経営とは、単に効率性を追求するだけでなく、社員の人間性を開発し、社会性を高めていくものでなくてはなりません。社員が仕事に対する喜びや誇りをもち、業務を通じた自己成長を実感することで、会社に対する信頼感が生まれます。会社は社員の成長により、かつて存在していなかった創造的なサービスを提供することが可能となり、結果的に社員も、会社も、社会とともに成長することができるのです。

CSKグループは社会の一員として、お客様をはじめ、株主様、お取引先、社員、地域社会などすべてのステークホルダーとの直接的なかかわりにおいて、責任ある存在として役割を果たし、健全で透明性の高い経営を通じて、持続可能な社会の発展に貢献していきます。そのことが、社会の信頼を得ることや社会から必要とされる存在となることにつながり、結果的にCSKグループの持続的成長につながるものと考えているからです。CSKグループは、企業が本来果たすべき義務や役割を地道に追求し続けることで、「持続可能な社会」と「持続可能なCSKグループ」の実現を目指します。

国連グローバル・コンパクト

サステナブルな社会の実現に貢献し、社会が必要とするサービスを提供することを標ぼうするCSKグループは国連の提唱するグローバル・コンパクトに賛同しています。

人権

- 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
- 人権侵害に加担しない。

労働

- 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
- あらゆる形態の強制労働を排除する。
- 児童労働を実効的に廃止する。
- 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

- 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
- 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
- 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

- 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

CSKグループは、「グループ体経営による企業価値の最大化」、および「透明性の高いグループ経営の実現」を経営の基本方針としています。そしてその実現には、お客様をはじめ株主様、お取引先、社員、地域社会などの各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくことが必要です。さらには、法およびその精神を遵守し、健全で効率的な企業活動や社会貢献活動を通じて、社会から信頼される企業となることが重要と考えています。

このような方針のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築をグループ経営上の重要課題と位置付け、さまざまな施策を講じてその充実を図っています。

《ホールディングス体制》

グループ経営の管理・監督機能と事業執行機能を分離することにより透明性の高いグループ経営を実現するとともに、事業戦略にかかわる意思決定の迅速化および管理・監督機能、業務執行機能のさらなる強化を図っています。

《グループ経営体制》

- ・グループ全体に影響を及ぼすグループ各社の重要な経営判断については、CSKホールディングスへの事前報告事項としています。
- ・グループ各社の代表者が定期的に会することで、CSKホールディングスと各事業会社あるいは各事業会社間でのコミュニケーションの活性化や事業上の連携を強化しています。

《内部統制システム》

会社法にかかる内部統制システムと並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」および株式会社東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、グループとして体制の整備・運用を実施しており、この3つの「内部統制システムおよび体制」の適切な整備・運営を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指します。

《取締役会》

- ・代表取締役社長と取締役会議長を分離することで、取締役会の経営監督機能の実効性を確保しています。
- ・複数の社外取締役を置くことで、監督機能の強化と経営判断に多様な視点、客観的な視点を導入しています。

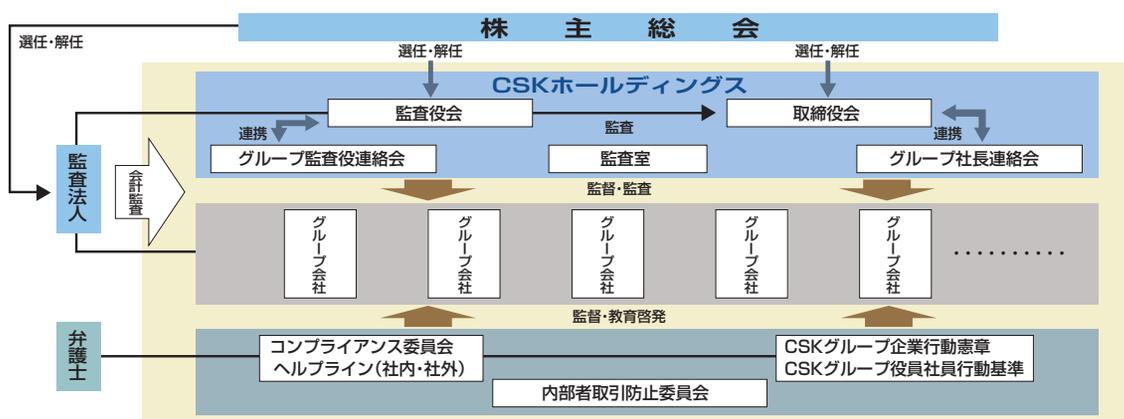
《監査役会》

- ・監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の透明性の確保や経営に対する監視・監査機能を充実させています。
- ・グループ監査役連絡会を定期的に開催し、グループとしての監査機能を強化しています。

《ディスクロース方針》

透明性の高いグループ経営の実現を目指して、ディスクロージャー・ポリシーを制定し、株主・投資家の皆様をはじめあらゆるステークホルダーに対し、重要な情報を公平に、適時・適切に開示するなどの基本姿勢を公表しています。

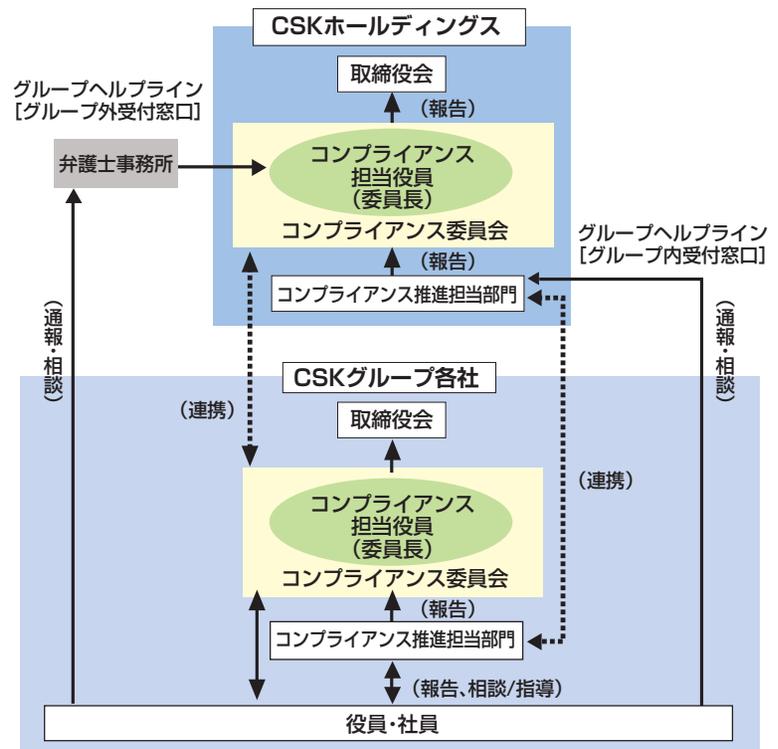
コーポレート・ガバナンスの体制



コンプライアンス

CSKグループでは、グループの役員・社員一人ひとりが、法令の遵守はもちろん、高い倫理観と使命感を持って業務を遂行することを徹底しています。グループ各社にはコンプライアンス委員会を設置し、各社におけるコンプライアンスを推進する組織体制を整備するとともに、グループ全体を対象とするCSKグループ企業行動憲章やグループ情報セキュリティ基本方針などを定めています。また事業年度ごとにコンプライアンスについてのグループ共通の取り組み方針を決定し、共通教育を実施するなど、グループ全体で啓発活動を推進しています。

さらに毎年グループ全社員を対象にコンプライアンスに関する意識調査を実施し、より高いレベルのコンプライアンスの実現に向けた改善活動を展開しています。



- CSKグループ企業行動憲章／CSKグループ役員社員行動基準
- グループ共通の組織体制
 - ・コンプライアンス委員会の設置
 - ・コンプライアンス担当役員・コンプライアンス推進担当部門の設置
- グループ共通のコンプライアンス関連規程類
 - ・グループ情報セキュリティ基本方針、グループ情報セキュリティ基準
 - ・インサイダー取引防止規程
 - ・コンプライアンス規程 など
- グループヘルプライン制度(内部通報受付制度)
 - ・グループ内受付窓口(CSKホールディングス内)の設置
 - ・グループ外受付窓口(弁護士事務所)の設置
- より高いコンプライアンス実現に向けた活動
 - ・グループコンプライアンス方針の決定
 - ・グループ共通の定期的なコンプライアンス教育の実施
 - ・グループ社員全員を対象としたコンプライアンス意識調査の実施

人材マネジメント

CSKグループの人材マネジメントに対する考え方

CSKグループは、人材育成・開発を重要な経営テーマととらえ、その取り組みを積極的に進めてきました。自らの能力や可能性を伸ばしたいという社員一人ひとりの成長意欲が会社の持続的成長を支え、仕事を通じて能力を発揮することが社員の自己実現につながると考えています。

そのような考えのもと、「自己成長を促す企業風土」「人が人を育てる組織づくり」を進めるとともに、社員が仕事にやりがいを持ち能力を最大限に発揮できるような適材適所な人材活用、社員の貢献と成長に応じた客観的かつ公平な評価制度の整備、社員の成長を支援する人材教育に積極的に取り組んでいます。

適材適所での人材活用

サービスプロバイダーへの事業転換を図り、継続的に企業価値を高めるためには最適な人材の配置が不可欠であり、社員のやる気向上にもつながります。最適な人材活用のため組織的に人的資産を管理していくことが必要であると考え、従来の人事データベースの見直しを図るなど、「人材の見える化」に取り組んでいます。単に資格や職歴などの基本データを中心に管理するデータベースではなく、具体的な業務経験や実績、個々の強みや弱み、キャリア目標までを把握し、一元管理する人事データベースの構築に取り組んでいます。能力やスキル見える化により、グループ会社間の壁を越えた最適な人材活用を目指しています。

評価制度

CSKグループの評価制度は、「能力評価」とその能力をいかに発揮しているかということに軸足を置いています。まず、個々の持つ知識や技術、専門性とその能力の向上度を評価します。そしてその能力を活用して、会社に有用な価値をどれだけ創造できたかという相互的な観点から構成されています。評価のプロセスにおいては社員の納得感を高め、次の成果や人材育成にもつなげていくために、上司と部下との面談を行うなどコミュニケーションを重視しています。

サービスプロバイダーとしての事業構造の転換を進めるCSKグループでは、社員の仕事に対する価値観の多様化も進むと思われます。どのような状況においても納得性の高い、公平な評価・処遇制度を実施できる仕組みづくりに取り組んでいきます。

人材育成・教育

CSKグループは社員一人ひとりの成長や自己実現を支援するため人材育成・研修制度の充実に取り組んでいます。まずは自立型人材の育成に重点を置き、その上で人間性の開発を推進する教育を行います。そして、各分野における高い専門性を有したプロフェッショナルな人材を育てるために必要な教育を実施します。このようにCSKグループとして一貫性のある継続した教育を提供することで社員の成長意欲に応えていきます。

また、当グループのシンクタンクCSK-ISの研究成果を活用した人材育成にも取り組んでいきます。

今後の重点取り組み計画

- CSKグループ標準の人材育成プロセスの設計とその体系の構築
 - ・採用・初期教育から長期的な視野に立った人材開発プログラムを構築し、連続性のある教育を行う
- 次世代マネジメントの育成
 - ・マネジメント向けにビジネスデザイン能力やリーダーシップ性を高めるためのトレーニングを行うとともに若手人材の積極的な登用、配置を通じて未来を担う人材を育成する
- CSKグループ共通研修の実施
 - ・会社の枠を越えた共通研修やディスカッションを開催し、職種を越えたコミュニケーションにより組織の活性化と創造性の向上を図る

CSR活動

研究・実践活動

CSK多摩センターにおける各種研究・実践活動

2007年5月、CSKグループは東京都多摩市に「CSK多摩センター」を竣工しました。本施設は、シンクタンクであるCSK-ISの「研究所」、グリーンビジネスを展開する東京グリーンシステムズおよびCSKグリーンサービスの「オフィス」と「温室」を中心に構成され、グループの目指す事業活動、社会貢献活動、障がい者雇用、社員研修などに活用します。



囲碁文化の普及支援

囲碁というゲームの持つ無限の創造性が、人間性を豊かにするととの観点から、子どもたちへの囲碁の普及を進めるため、全国の小学校への囲碁授業の導入を推進しています。また、東北大学川島隆太教授が進めている「囲碁と脳の研究」に協力し、囲碁が子どもの脳の発育に与える影響について研究を進めています。

大川情報通信基金による研究助成・顕彰

大川情報通信基金は、情報通信分野の新しい研究に対する助成、顕彰活動、調査・分析、情報収集などを目的として1986年に設立された総務省主管の公益法人(特定公益増進法人認定)です。研究助成および顕彰は、国内のみならず海外も対象としており、情報通信分野の発展と振興のための公益活動を推し進めています。



社会貢献活動



ogs/tgsの提供する商品には、障がい者雇用を応援していただいた印としてハートフルマークが付いています。

障がい者とともに

東京グリーンシステムズ(tgs)は、東京都・多摩市・CSKホールディングスの共同出資による第三セクター企業として、1992年に設立された重度障がい者雇用モデル企業です。「参加・自立・共生」を理念として掲げ、これを実践していくことによりノーマライゼーションを推進しています。また、花卉栽培とその販売・レンタルを担うCSKグリーンサービス(cgs)は、東京グリーンシステムズと一体となり、グリーンビジネスの事業拡大を図ることにより、障がい者就労の場の拡大に努めています。



両社の事業推進を通して「障がい者とともに、地域とともに、自然とともに」を実践していきます。

CAMP

CAMP (Children's Art Museum & Park)は、新しい学びのスタイルであるワークショップを通して、子どもたちの『未来を切り開く力』を育むCSKグループの社会貢献活動です。世界各国の研究機関や企業、チルドレンズミュージアムとのコラボレートにより、子どもたちの創造性や表現力を引き出すさまざまなタイプのワークショップを提供しています。2001年4月にスタートした本プロジェクトは、「企業が取り組む社会貢献事業の新しいスタイル」として高く評価され、日本で唯一の総合的デザイン評価・推奨制度である『2006年度グッドデザイン賞』を受賞しました。



環境活動

CSKグループは、業務を通じて常に環境負荷の低減に取り組んでいます。

- ・地球温暖化防止への取り組み
- ・電子化によるペーパーレス推進
- ・ネットワークの活用による燃料消費の削減、業務効率化による省資源化推進
- ・オフィス内のエネルギー節約、ゴミの分別回収の徹底
- ・CSKグループが提供するサービスを通じてお客様の環境負荷の低減に貢献



サステナビリティの夢に向かって

CSK-IS (CSK Institute for Sustainability) について

現代には、人間社会の持続的な発展(サステナビリティ)を脅かす数多くの問題が存在しています。それは地球温暖化などの環境問題に限らず、政治、経済、科学、文化など幅広く、またグローバルな問題から、東アジアや日本固有の問題までさまざまです。CSK-ISは「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマに、これらの諸問題を多角的、多角的に研究し、提言することを目的として2006年1月に設立されました。

企業は社会と「ともに」あるべき存在です。社会に求められるサービスを提供するために、サステナビリティという視点で国内の先端的研究分野で活躍する専門家や中国、韓国、米国などのトップクラスの大学との連携を図り、サステナビリティに関する研究テーマに取り組んでいます。

また、社会に必要とされるサービスを見つけ、それを提供することが企業の使命であり、社会貢献であるという考えに立ち、研究成果の事業化も目指していきます。その意味で、CSK-ISは、社会と「ともに」歩んでいくというCSKグループの決意の象徴でもあります。結果として、研究を通じて社会に必要とされる事業を創出することが、CSKグループの企業としての持続的成長にもつながると考えています。

CSK-ISは2007年6月14日に「サステナビリティの夢に向かって」をメインテーマに国際シンポジウムを開催し

ました。約200名の方に参加いただき、ライフサイエンス、コミュニケーション、金融、環境、バイオ、日本文化など幅広い分野におけるサステナビリティの追求をテーマに、プレゼンテーションやディスカッションを行いました。今後も、地球、人類の持続的発展に必須となる要件などCSK-ISの研究成果を、シンポジウムなどの活動を通じて、広く社会に役立つよう情報を発信していきます。

環境破壊や地球温暖化という問題も、元をただせば人間の行動が引き起こしたものです。私たちは、人間の行動を「心」の働きととらえ、その「心」をコントロールする「脳」の働きに関する研究にも取り組んでいます。また、本当の意味で人に優しい医療を実現するために、遺伝子レベルで個人にフィットしたオーダーメイド医療の研究も、まさにサステナブル・ディベロップメントには大切だと考えています。2007年5月に竣工したCSK多摩センターでは、豊かな自然の中で障がい者やストレスで心を病む人々に対する園芸療法の研究もスタートしました。CSK-ISは、人間社会のサステナブルな発展のために何が必要か、そのために企業は何をしたらよいのかを問い続けていきます。

CSK-ISのホームページ

<http://www.csk.com/csk-is/>

役員

取締役



取締役会議長
青園 雅紘



取締役社長
福山 義人^{*1}



取締役
有賀 貞一^{*1}



取締役
鈴木 孝博^{*1}



取締役
広瀬 省三



取締役
奥島 孝康^{*2}



取締役
エリック・プリニョルフソン^{*2}

- *1 代表取締役
- *2 社外取締役
- *3 社外監査役

監査役

常勤監査役 東 敬司
石原 正之^{*3}

監査役 峯岸 芳幸^{*3}
田中 克郎^{*3}

執行役員

執行役員 田村 拓
熊崎 龍安
新堀 義之
加藤 隆哉
唐笠 弘
佐藤 泰広

(2007年6月27日現在)

財務セクション

事業の概況	34
経理の状況	41
連結貸借対照表	42
連結損益計算書	45
連結剰余金計算書	46
連結株主資本等変動計算書	47
連結キャッシュ・フロー計算書	48
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	50
注記事項	61
連結付属明細表	94
独立監査人の監査報告書	96

【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の拡大、設備投資の増加傾向、円安による輸出関連企業の利益増加等を背景に、景気動向は緩やかな改善基調が継続し、多くの業種において今後の景況感にも明るさが見られる状況で推移いたしました。一方で、個人消費に弱さがみられ、米国経済の減速懸念等から、本格的な景気拡大に向け経済全体に力強さが求められております。

情報サービス業界においては、企業収益の拡大を背景にIT^(注)関連の設備投資需要が堅調に推移いたしました。納期・品質・価格等に対する顧客の要求が強まっており、高い生産性が求められております。また、産業自体の成熟化、IT技術者の世代交代への対応並びにその確保が重要な経営課題となっております。

(注) IT (Information Technology) : コンピュータやネットワーク等情報システム関連技術の総称。

金融サービス分野においては、経済環境・企業収益の改善傾向を背景に金融サービスにかかる投資環境は順調に推移しております。証券業界では、国内相場が5月下旬から8月末頃までは低水準で推移し、10月以降は平均株価は上昇基調で推移しましたが、2月末以降は調整局面に入り年度末をむかえました。プリペイドカード業界では、利用可能店舗の増加を背景に販売促進ツールや株主優待としての法人向け需要が増加する一方、ギフト商品としての利用も拡大しつつあります。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、下記の2つの経営施策を重点的に実施してまいりました。

- ① サービスプロバイダー企業グループへの転換
- ② 経営の透明性確保及び株主還元

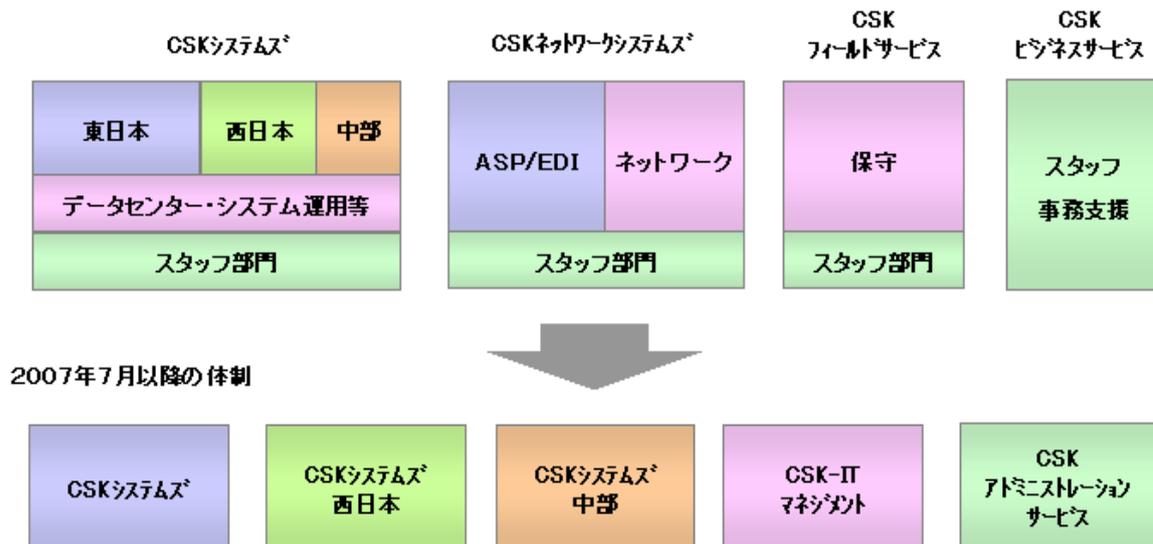
この2つの経営施策に関する概要は以下のとおりであります。

① サービスプロバイダー企業グループへの転換

1) 情報サービス事業における取組み

- i) グループの重点プロジェクトとして取り組んでいる「新証券システム開発」は、前連結会計年度の下期より本格的に開発作業を進めておりますが、当連結会計年度においては、新証券システムを構成するバックオフィスシステム、フロントオフィスシステム及びシステム基盤(インフラ・運用)のそれぞれにつき、ほぼ計画どおり進捗しており、平成20年3月期第4四半期での本番稼働に向け、開発・テスト等を進めております。
- ii) 情報サービス事業分野における協業・新サービス展開として、次の活動を実施してまいりました。

- ・当社は、情報サービス事業強化の一環として、兵庫県三田市にあるデータセンター設備を購入しており、千葉県で稼働中のeサービスデータセンターと連携させ、次世代型データセンターとして、高度なITサービス提供基盤の実現を図ります。
 - ・eコマース事業に関する一連のシステムとサービスを提供すべく、日本最大級のモバイルコマースサイトやファッションコマースサイトを有する(株)ゼイヴェルと提携し、合併事業を開始いたしました(合併会社：(株)CSKプレッシュェンド 平成19年4月から事業開始)。
 - ・グループ各社において、高度化する顧客のニーズに応えるために、統合基幹業務パッケージの効率的な導入施策の実施、内部統制・セキュリティ対応サービスの展開等を他社との協業も含め実施してまいりました。
- iii) 迅速かつ適切な意思決定、専門性を追求し、協業がより円滑に進むグループ体制の構築を目指して、以下の情報サービス系グループ会社の再編を実施し、平成19年7月より新体制がスタートいたします。



2) 金融サービス、証券、プリペイドカード事業における取組み

- 金融サービス事業においては、安定的な収益貢献を目指し、適切な運営・監督体制のもと積極的な投資活動を推進いたしました。
- 地域金融機関の証券ビジネスへの参入と拡大を支援することを目的に、CSK-RB証券(株)を設立しました。同社は、地域金融機関の証券子会社設立サポートから、商品企画・供給、営業・教育支援、証券システムの提供や事務支援、投資情報の提供などを一元的に取りまとめ提供していきます。
- 連結子会社コスモ証券(株)が行う証券事業においては、積極的に進めているお客様向け情報発信と並行して、収益基盤の強化と他社との差別化を目的に、新たに中国の中小型株を主要投資対象とした投資信託の販売、既存の主力投資信託に累積投資コースを追加設定する等の施策を実施いたしました。

iv) プリペイドカード事業における新展開として、クレジット・カード会社との提携及び大型の書籍販売チェーン店へのプリペイドカードシステムの新規導入により、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性の向上を図ることができました。

3) ホールディングとしての取組み

- i) C S Kグループとしてサステナビリティ(社会の持続的発展)に貢献し、新たな情報発信基地として、また、新しい企業文化・価値を創造する空間として、東京都多摩地区に研究・社会貢献活動の拠点(C S K多摩センター)を建設しております(平成19年6月稼動)。
- ii) 当社において、国立大学法人大阪大学と「同校の教育情報化、教育効果の増大、教育資産の有効活用、また、当社グループとして教育情報化サービスの事業化推進」等を目的として、連携推進に関する協定を締結いたしました。
- iii) グループとしての最適な資金調達の実行と安定的財務基盤の確保を目的に、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債350億円を発行いたしました。

② 経営の透明性確保及び株主還元

1) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

これらの具体的な取組みとして、平成17年10月の持株会社体制への移行によりグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法(現 証券取引法)の求める内部統制システムを構築・整備するために、専門組織を設置しグループ全体の取組みへと展開しております。

また、緊急的に施行された投資事業組合等の連結範囲に関する会計基準等にも対応し、会計面での透明性についても留意しております。

2) 株主還元について

当社は、平成17年4月に新しい株主還元方針を策定し、公表いたしました。

この新しい株主還元方針に基づき、当期以降の業績動向を勘案した結果、平成19年6月27日開催の定時株主総会で、平成19年3月期の1株当たりの通期配当を40円とする旨の議案が、原案どおり承認可決されました。

< 1株当たり配当金(年間)の推移 >

平成19年3月期	40円
平成18年3月期	40円
平成17年3月期	17円
平成16年3月期	15円
平成15年3月期	12円

以上のような経営施策を実施した結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

< 売上高 2,459.8億円(前連結会計年度比 48.2億円(2.0%)増収) >

売上高は、情報サービス事業におけるASP^{(注)1}、コンタクトセンター関連のBPO^{(注)2}、システム稼動テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業、プリペイドカード事業が拡大したことにより、2,459.8億円(前連結会計年度比2.0%増)となりました。

< 営業利益 299.0億円(同 47.6億円(19.0%)増益) >

営業利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業においては、収益性重視の受注獲得や生産性向上及び研究開発費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、営業利益全体で299.0億円(同19.0%増)となり、過去最高益を更新いたしました。

< 経常利益 308.1億円(同 38.2億円(14.2%)増益) >

経常利益は、営業増益に営業外収益及び費用の要因が加わり、308.1億円(同14.2%増)となり、過去最高益を更新いたしました。

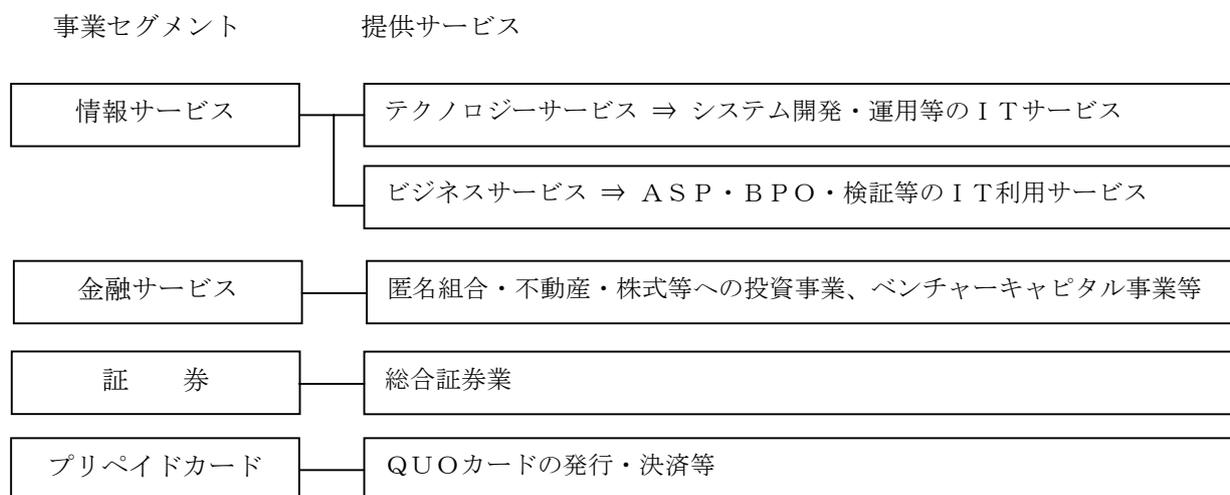
< 当期純利益 86.7億円(同 221.9億円(71.9%)減益) >

当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益等があったこと、当連結会計年度に国税更正処分にかかる法人税等62.1億円を計上したことにより、86.7億円(同71.9%減)となりました。

- (注) 1 ASP(Application Service Provider) : ITシステム・サービスを従量制により提供する事業者又は当該サービスを指す
2 BPO(Business Process Outsourcing) : 効率性向上のために業務を外部企業に委託すること

<事業セグメント別の業績>

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。



i) 情報サービス事業

売上高は、証券業界向けASP、製造業・通販・サービス業向けのコンタクトセンター関連BPO、携帯電話・通信・デジタル家電分野向けの検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移しましたが、機器販売のリプレース需要等の減少により、売上高全体では、1,942.8億円(前連結会計年度比 1.9%の減収)となりました。

営業利益は、機器販売以外が好調に推移したことに加え、収益性を重視した受注やシステム開発の生産性向上、新証券システム開発が製品化段階に入り研究開発費用が減少したこと及び前連結会計年度の上期には会社分割前のホールディングス相当の費用が含まれていたこと等から、147.7億円(同 52.7%の増益)となりました。

ii) 金融サービス事業

前連結会計年度から引き続き、匿名組合等を通じた不動産投資及び株式等への投資事業が順調に推移し売上高は250.8億円(前連結会計年度比 65.1%の増収)、営業利益158.4億円(同 48.1%の増益)となりました。情報サービス事業と並び、安定的かつ効率的な収益基盤として、当社グループの業績に貢献しております。

iii) 証券事業

売上高は、募集・売出し取扱手数料及びその他の受入手数は順調に推移しましたが、株式委託手数料の減少に加え、株式及び債券にかかるトレーディング収益の減少により、247.0億円(前連結会計年度比 7.3%の減収)となりました。営業利益は、減収による影響に加え、広告宣伝費、システム関連等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、17.5億円(同 69.3%の減益)となりました。

iv) プリペイドカード事業

売上高は、新たな販路の開拓や導入顧客の増加に加え、プリペイドカード対応端末にかかる機器売上の増加により37.6億円(前連結会計年度比 32.3%の増収)となりました。この増収を背景に、中長期的成長へ向けた営業活動を積極展開した結果、営業損失2.5億円(前連結会計年度営業損失2.1億円)となりました。なお、当事業に関する経常利益は9.9億円(前連結会計年度比 5.5%の増益)となっております。

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。なお、詳細については「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー 70.6億円(前連結会計年度比 321.2億円増加) >

法人税等の支払などはあるものの、金融サービス事業における投資回収により金融サービス運用資産の増加額が減少したこと、投資先の一部を連結対象に含めたことに伴う金融サービス負債の増加があったこと及び営業利益の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比321.2億円の増加となっております。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー △165.4億円(前連結会計年度比 455.3億円減少) >

保有資産適正化の一環として東京都永山地区の施設の売却等による収入や投資有価証券の取得の減少はあったものの、開発を進めている新証券システムの無形固定資産計上及び前連結会計年度に投資有価証券の売却による収入があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比455.3億円の減少となっております。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー 395.3億円(前連結会計年度比 461.5億円増加) >

平成18年7月の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債発行により350億円の資金調達をしたことなどに加え、前連結会計年度に自己株式の取得等があったことから、前連結会計年度比461.5億円の増加となっております。

< 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高

1,054.4億円(前連結会計年度末比 307.0億円(41.1%)増加) >

上述の各段階キャッシュ・フローに換算差額等が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比307.0億円増加し、1,054.4億円となっております。

(3) 財政状態

<資産>

流動資産は、営業債権の回収及び平成18年7月に実施した第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により現預金が309.6億円増加、並びに金融サービス運用資産が増加する一方で、証券事業にかかる流動資産が275.0億円減少しており、これらの結果、流動資産合計は218.6億円増加いたしました。

固定資産は、保有資産適正化の一環として東京都永山地区の施設を売却したことに伴い建物・構築物及び土地が減少する一方、新証券プロジェクトにて開発を進めているソフトウェアの資産計上等により無形固定資産が増加し、固定資産合計では、122.9億円増加いたしました。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末比341.6億円増加し、5,772.9億円となっております。

<負債>

流動負債は、証券事業にかかる負債が270.5億円減少する一方で、固定負債から振替により一年内償還予定社債200億円が増加、加えて、平成18年9月の「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号）の公表・適用開始を受け、金融サービス事業にかかる投資先の一部を連結対象に含めたことに伴い、金融サービス負債151.3億円が増加しております。

固定負債は、社債の流動負債への振替により200億円減少する一方、平成18年7月に実施した第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行等により158.3億円増加いたしました。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末比288.1億円増加し、3,685.1億円となっております。

<純資産>

純資産は、当期純利益の計上、新株予約権(ストックオプション)の行使による資本金及び資本剰余金の増加等がある一方、減少要因として前期末及び中間期の配当支払、主に対象資産の売却に伴うその他有価証券評価差額金の減少等があり、これらの結果、純資産は2,087.7億円となりました。

なお、純資産の増減の詳細については「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ④ 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずぎ監査法人及び監査法人ブレインワークにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	※3	77,444		108,405	
2		36,079		33,688	
3	※3	3,910		7,207	
4	※8	3,176		2,137	
5		8,111		4,819	
6		7,346		12,317	
7	※ 2,3,8	94,123		110,842	
8		57,696		46,394	
9	※3	10,863		15,679	
10		112,120		91,105	
11		29,454		33,566	
		—		△3,868	
		△162		△265	
		440,165	81.0	462,029	80.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1)		22,850		14,454	
		△12,458	10,391	△5,742	8,712
(2)			11,684		10,831
(3)		13,303		16,157	
		△8,392	4,910	△8,733	7,423
			26,986		26,966
			5.0		4.7
2 無形固定資産					
(1)		607		—	
(2)		—		848	
(3)		3,826		13,191	
			4,434		14,039
			0.8		2.4
3 投資その他の資産					
(1)	※1,3	58,679		60,040	
(2)		3,269		3,324	
(3)		969		1,967	
(4)		10,750		10,778	
		△2,120		△1,852	
			71,548		74,258
			13.2		12.9
			102,969		115,265
			19.0		20.0
			543,134		577,294
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		14,015		11,292	
2 短期借入金	※3	23,853		28,052	
3 一年内償還予定社債		—		20,000	
4 未払法人税等		10,868		8,624	
5 カード預り金	※3	38,977		42,859	
6 賞与引当金		6,288		6,419	
7 役員賞与引当金		—		62	
8 開発等損失引当金		3,173		898	
9 金融サービス負債	※2,3	—		15,137	
10 証券業における トレーディング商品		4,756		9,180	
11 証券業における 信用取引負債	※3	77,341		55,841	
12 証券業における 預り金及び受入保証金		65,984		56,002	
13 その他	※3	22,102		25,700	
流動負債合計		267,362	49.2	280,070	48.5
II 固定負債					
1 社債		40,000		20,000	
2 新株予約権付社債		23,000		58,000	
3 長期借入金		5,000		5,000	
4 退職給付引当金		787		586	
5 役員退職慰労金引当金		239		205	
6 その他		2,235		3,307	
固定負債合計		71,262	13.1	87,099	15.1
III 特別法上の準備金					
1 証券取引責任準備金	※7	1,078		1,347	
2 金融先物取引責任準備金	※7	0		2	
特別法上の準備金合計		1,079	0.2	1,349	0.2
負債合計		339,703	62.5	368,519	63.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		23,606	4.4	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	71,523	13.2	—	—
II 資本剰余金		36,137	6.6	—	—
III 利益剰余金		80,719	14.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金		11,069	2.0	—	—
V 自己株式	※5	△19,625	△3.6	—	—
資本合計		179,824	33.1	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		543,134	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	72,790	12.6
2 資本剰余金		—	—	37,404	6.5
3 利益剰余金		—	—	84,691	14.7
4 自己株式		—	—	△19,649	△3.4
株主資本合計		—	—	175,236	30.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	8,949	1.5
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	8,949	1.5
III 少数株主持分		—	—	24,589	4.3
純資産合計		—	—	208,775	36.2
負債純資産合計		—	—	577,294	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			241,154	100.0		245,981	100.0
II 売上原価	※1		156,581	64.9		157,620	64.1
売上総利益			84,572	35.1		88,361	35.9
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 従業員給料手当		17,101			17,404		
2 賞与引当金繰入額		2,714			2,010		
3 退職給付費用		1,094			801		
4 支払手数料		7,735			8,552		
5 家賃		3,739			4,872		
6 連結調整勘定償却額		373			—		
7 のれん償却額		—			417		
8 その他		26,676	59,435	24.7	24,397	58,456	23.7
営業利益			25,137	10.4		29,904	12.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		124			290		
2 受取配当金		—			353		
3 持分法による投資利益		198			—		
4 カード退蔵益		909			964		
5 助成金収入		462			—		
6 その他		1,112	2,807	1.2	668	2,277	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		174			97		
2 退職給付引当金繰入額		260			260		
3 証券代行手数料		187			152		
4 リース解約損失		—			265		
5 保険損失		98			—		
6 転籍調整費用		105			195		
7 その他		137	963	0.4	398	1,371	0.6
経常利益			26,981	11.2		30,810	12.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	15,897			208		
2 投資有価証券売却益	※3	21,418			—		
3 事業譲渡益		—			277		
4 開発等損失引当金戻入益		—			484		
5 その他		251	37,568	15.6	285	1,254	0.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	1,153			160		
2 減損損失	※5	3,379			—		
3 投資有価証券評価損		—			546		
4 データセンター移転損失		1,568			—		
5 システム開発解約損失		2,945			—		
6 証券取引責任準備金繰入額		421			268		
7 金融先物取引責任準備金繰入額		0			1		
8 サービス中止損失		1,239			—		
9 その他		1,056	11,763	4.9	373	1,351	0.5
税金等調整前当期純利益			52,785	21.9		30,712	12.5
法人税、住民税及び事業税		12,557			18,985		
法人税等調整額		6,475			△4,532		
過年度法人税等及び法人税等調整額	※6	—	19,033	7.9	6,210	20,663	8.4
少数株主利益			2,877	1.2		1,370	0.6
当期純利益			30,874	12.8		8,679	3.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			34,114
II 資本剰余金増加高			
ストックオプション権利 行使による新株式の発行		2,033	2,033
III 資本剰余金減少高			
自己株式処分差損	※1	10	10
IV 資本剰余金期末残高			36,137
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			51,261
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		30,874	
2 連結子会社の 減少による増加高	※2	61	30,936
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,282	
2 役員賞与		196	1,478
IV 利益剰余金期末残高			80,719

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	71,523	36,137	80,719	△19,625	168,754
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	1,266	1,266	—	—	2,533
剰余金の配当(注)	—	—	△2,945	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	△1,479	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	△281	—	△281
当期純利益	—	—	8,679	—	8,679
自己株式の取得	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	0	—	0	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,266	1,266	3,972	△23	6,482
平成19年3月31日残高(百万円)	72,790	37,404	84,691	△19,649	175,236

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,069	—	23,606	203,430
連結会計年度中の変動額				
新株予約権の行使	—	—	—	2,533
剰余金の配当(注)	—	—	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	—	△281
当期純利益	—	—	—	8,679
自己株式の取得	—	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,120	0	982	△1,136
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,120	0	982	5,345
平成19年3月31日残高(百万円)	8,949	0	24,589	208,775

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		52,785	30,712
2 減価償却費		5,870	4,108
3 減損損失		3,379	—
4 連結調整勘定償却額		373	—
5 のれん償却額		—	417
6 引当金の増減額(△減少額)及び 前払年金費用の増減額(△増加額)		2,191	1,608
7 受取利息及び受取配当金		△2,459	△2,940
8 支払利息		863	1,295
9 持分法による投資損益(△利益)		△198	—
10 固定資産除却損・売却損益(△利益)		△13,667	—
11 投資有価証券売却損益(△利益)		△21,442	—
12 売上債権の増減額(△増加額)		△211	2,459
13 たな卸資産の増減額(△増加額)		△1,766	1,030
14 敷金保証金の増減額(△増加額)		3,579	—
15 仕入債務の増減額(△減少額)		△41	△2,723
16 カード預り金の増減額(△減少額)		5,163	3,882
17 金融サービス運用資産の増減額(△増加額)		△38,700	△16,959
18 金融サービス負債の増減額(△減少額)		—	12,057
19 証券業における預託金の増減額(△増加額)		△15,232	11,301
20 証券業におけるトレーディング商品(資産)の 増減額(△増加額)		—	△4,815
21 証券業における信用取引資産の増減額(△増加額)		△39,585	21,015
22 証券業における有価証券担保貸付金の増減額 (△増加額)		—	△3,173
23 証券業におけるトレーディング商品(負債)の 増減額(△減少額)		—	4,423
24 証券業における信用取引負債の増減額(△減少額)		17,270	△21,500
25 証券業における預り金・受入保証金の増減額(△減 少額)		25,268	△9,981
26 その他		△5,395	△5,876
小計		△21,954	26,339
27 利息及び配当金の受取額		2,351	3,046
28 利息の支払額		△928	△1,152
29 法人税等の支払額		△4,521	△21,164
営業活動によるキャッシュ・フロー		△25,052	7,069
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入・払戻(純額)		△1,725	△465
2 有価証券の売却・償還による収入(純額)		5,373	3,717
3 有形固定資産の取得による支出		△5,994	△7,195
4 有形固定資産の売却による収入		22,442	4,956
5 無形固定資産の取得による支出		△1,664	△8,396
6 無形固定資産の売却による収入		10,070	—
7 投資有価証券の取得による支出		△27,077	△9,746
8 投資有価証券の売却による収入		28,199	1,863
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		—	△997
10 その他		△637	△283
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,986	△16,546

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入・返済による支出(純額)		9,333	11,698
2 長期借入による収入		5,000	—
3 長期借入金返済による支出		△6,000	△4,500
4 社債の発行による収入		—	35,000
5 社債の償還による支出		△3,200	—
6 株式の発行による収入		4,066	2,533
7 自己株式の取得による支出	※2	△14,080	△37
8 配当金の支払額		△1,283	△4,414
9 その他		△457	△747
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,620	39,532
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		28	50
V 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△2,658	30,106
VI 現金及び現金同等物の期首残高		77,357	74,747
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		96	593
VIII 連結除外による現金及び現金同等物の期末残高の減少高		△48	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	74,747	105,447

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の37社を連結しております。 (株)CSKシステムズ (平成17年10月1日付でCSKシステムズ分割準備 (株)から社名変更。) (株)ジェー・アイ・イー・シー (株)CSKネットワークシステムズ (株)CSIソリューションズ (株)ISA O (株)CSKシステムマネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)エイ・エヌ・テイ (平成18年4月1日付で(株)CSK Winテクノロジー に社名変更。) (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア・コーポレーション (株)サービスウェア九州 (株)CSKコミュニケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)ベリサーブ (株)CSK証券サービス CSKフィールドサービス(株) ビジネスエクステンション(株) ビービーイーシー(株) (株)CSKビジネスサービス (株)CSKマーケティング (株)CSKマーケティングHR CSKファイナンス(株) (株)CVCビジネス 正幸建設(株) CSKベンチャーキャピタル(株) プラザアセットマネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株) (株)ライトワークス (株)CSK-I S コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) (株)クオカード</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 59社 主要な連結子会社の名称。 (株)CSKシステムズ (株)ジェー・アイ・イー・シー (株)CSKネットワークシステムズ (株)CSIソリューションズ (株)ISA O (株)CSKシステムマネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)CSK Winテクノロジー (平成18年4月1日付で(株)エイ・エヌ・テイから社 名変更。) (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア・コーポレーション (株)サービスウェア九州 (株)CSKコミュニケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)ベリサーブ (株)CSK証券サービス CSKフィールドサービス(株) ビジネスエクステンション(株) ビービーイーシー(株) (株)CSKビジネスサービス (株)CSKマーケティング (株)CSKマーケティングHR (株)CSKプレッシェンド (株)ライトワークス CSKファイナンス(株) (株)CVCビジネス 正幸建設(株) CSKベンチャーキャピタル(株) プラザアセットマネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株) (株)CSK-I S コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) 日本環宇証券(香港)有限公司 CSK-RB証券(株) (株)クオカード 他 匿名組合19社</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>CSKプリンシパルズ(株)については、重要性が高まったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(株)CSKシステムズ(旧CSKシステムズ分割準備(株))、(株)CSKマーケティングHR及び(株)CSK-I S、他1社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>(株)CSKシステムズは、平成17年10月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、CSKシステムズ分割準備(株)から社名変更しております。また、同社は、同日付で当社の連結子会社であった日本フィッツ(株)を吸収合併しております。</p> <p>Kibo Group, Inc.については、清算手続き中であり、重要性が低下したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社はありません。なお、ネクストコム(株)については、所有する株式を譲渡したため、当中間連結会計期間末において持分法の適用範囲から除外しております。 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(M&Cビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>CSK-RB証券(株)及び他1社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>(株)CSKプレッシュェンドは、平成19年3月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。</p> <p>これにより、匿名組合23社を当連結会計年度より連結子会社としております。なお、そのうち4社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。</p> <p>この変更に伴い、総資産が15,289百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(M&Cビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、匿名組合1社の決算日は2月28日、匿名組合2社の決算日は1月31日、匿名組合15社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合1社の決算日は11月30日であるため2月28日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p> 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)</p> <p> 時価法</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 償却原価法</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式</p> <p> 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法</p> <p> その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。)</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ</p> <p> 時価法</p> <p>③たな卸資産</p> <p> 主として、個別法又は移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> 有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物及び構築物 2年～50年</p> <p> 無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p> また、借地権(定期借地権)については契約年数を基準とした定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p> 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p> 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)</p> <p> 同左</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 同左</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式</p> <p> 同左</p> <p> その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。)</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>②デリバティブ</p> <p> 同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> 有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物及び構築物 2年～50年</p> <p> 無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p> 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p> (会計方針の変更)</p> <p> 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p> 前連結会計年度において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <hr/> <p>①貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>③開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>④事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。 会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の際連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①投資損失引当金 金融サービス運用資産に含まれる投資について、投資先の資産内容等を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。</p> <p>②貸倒引当金 同左</p> <p>③賞与引当金 同左</p> <p>④役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、62百万円減少しております。</p> <p>⑤開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <hr/> <p>⑥退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の際連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>⑥役員退職慰労金引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引等 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金金利等</p> <p>③ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 金融サービス事業における会計処理</p> <p>①金融サービス運用資産 匿名組合への出資 匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。</p>	<p>⑦役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 金融サービス事業における会計処理</p> <p>①金融サービス運用資産 匿名組合への出資 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>株式 株式を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。</p> <p>投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>②営業投資有価証券 自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。</p> <p>(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、第三者型カード発行の会計処理は、カードの発行時に券面金額を売上高に計上し、カードの使用時にカードの使用金額を売上原価に計上するとともに、カードの未使用残高に対する見積原価を売上原価に追加計上しておりましたが、当連結会計年度より、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩す方法に変更しました。 また、カードの未使用残高のうち使用されないと見込まれる金額については、売上原価から控除する方法から営業外収益に計上する方法に、券面金額を上回る使用可能額については使用時に費用処理する方法から発行時に費用処理する方法にそれぞれ変更しました。 これらの変更は、近年営業の結果、ギフト用カードの発行の増加に伴う広告料収入等(券面金額を超える部分)の増加により収益構造の変化が認められ、また利用加盟店の増加や加盟店との条件改定に伴う受取決済手数料の安定化により収益基盤が確立してきたことから、営業実態をより明瞭に表すために行ったものであります。</p>	<p>株式及び不動産 株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。また株式には、時価のあるその他有価証券が含まれております。</p> <p>投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の決算に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>②営業投資有価証券 自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。</p> <p>(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>これらの変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上高は58,424百万円、売上原価は57,865百万円、営業利益は924百万円、経常利益は15百万円、税金等調整前当期純利益は109百万円の減少となりました。</p> <p>また、これらの変更に伴い、発行したカードの券面金額に対応する債権を売掛金から流動資産のその他(当連結会計年度末残高2,891百万円)に、カードの未使用残高に対する使用見込額をカード未精算勘定からカード預り金(当連結会計年度末残高38,977百万円)に、カード利用額に対応する債務を買掛金から流動負債のその他(当連結会計年度末残高4,648百万円)として表示しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>②連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p> <hr/>	<p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の処理方法 同左</p> <p>②連結納税制度 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <hr/> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これは、同会計基準及び同適用指針が当連結会計年度より適用されることに伴うものであります。 これにより税金等調整前当期純利益は、3,379百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は184,186百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「投資事業組合収益」(当連結会計年度154百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前連結会計年度403百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「リース解約損失」(当連結会計年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「保険損失」(前連結会計年度82百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>5 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度16百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>6 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度295百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前連結会計年度207百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当連結会計年度144百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損失」(前連結会計年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>4 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度69百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「減損損失」(当連結会計年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>6 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度295百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損・売却損益(△利益)」(前連結会計年度948百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当連結会計年度295百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産の増減額(△増加額)」(前連結会計年度137百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>4 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「営業投資有価証券の増減額(△増加額)」(当連結会計年度△82百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金保証金の増減額(△増加額)」(前連結会計年度△332百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>6 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入・払戻(純額)」(前連結会計年度127百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>7 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度646百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>8 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度3百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度0百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損・売却損益(△利益)」(当連結会計年度12百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△利益)」(当連結会計年度△60百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金の増減額(△増加額)」(当連結会計年度△523百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業におけるトレーディング商品(資産)の増減額(△増加額)」(前連結会計年度797百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>6 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業における有価証券担保貸付金の増減額(△増加額)」(前連結会計年度△429百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>7 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業におけるトレーディング商品(負債)の増減額(△減少額)」(前連結会計年度△133百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>8 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度76百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>9 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「株式の発行による収入」(前連結会計年度702百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>10 前連結会計年度において区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への株式発行による収入」(当連結会計年度33百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(税金更正に係る偶発事象)</p> <p>当社及び連結子会社のCSKファイナンス(株)(以下、連結子会社)は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答は入手しておりません。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当連結会計年度における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩しに係る影響額21億円、連結子会社の税額40億円となります。</p> <p>また、連結子会社の税額40億円については納付しており、当該納付額は連結貸借対照表上の流動資産「その他」に含めております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,080百万円</td> </tr> </table> <p>※2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">匿名組合への出資</td> <td style="text-align: right;">57,078百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式</td> <td style="text-align: right;">23,635百万円</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産</p> <p>(1) 以下の資産は短期借入金2,213百万円、証券業における信用取引負債67,570百万円、流動負債その他(未払金)1,904百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証券業における トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">583百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,942百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,325百万円</u></td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが15,619百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券3,616百万円、投資有価証券16,904百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として有価証券18百万円を供託しております。</p> <p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として3,266百万円、発行日取引差入証拠金の代用として7百万円を差し入れております。</p> <p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">10,389百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">69,790百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">24,768百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,080百万円	匿名組合への出資	57,078百万円	株式	23,635百万円	現金及び預金	1,800百万円	証券業における トレーディング商品	583百万円	投資有価証券	1,942百万円	<u>合計</u>	<u>4,325百万円</u>	信用取引貸証券	10,389百万円	信用取引借入金の本担保証券	69,790百万円	差入保証金代用有価証券	2,172百万円	その他	24,768百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">917百万円</td> </tr> </table> <p>※2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">匿名組合への出資</td> <td style="text-align: right;">30,163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式</td> <td style="text-align: right;">26,980百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産</td> <td style="text-align: right;">30,726百万円</td> </tr> </table> <p>株式の中には時価のある株式が11,986百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">責任財産限定型債務(ノンリコースローン)</p> <p style="text-align: right;">11,132百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産及び金融サービス負債の責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p> <p>※3 担保資産</p> <p>(1) 以下の資産は短期借入金1,752百万円、金融サービス負債12,732百万円、証券業における信用取引負債45,847百万円、流動負債その他(未払金)1,835百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融サービス運用資産</td> <td style="text-align: right;">19,913百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証券業における トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,421百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>24,733百万円</u></td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが7,315百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券6,810百万円、投資有価証券16,341百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資有価証券8百万円を供託しております。</p> <p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として3,228百万円、発行日取引差入証拠金の代用として4百万円を差し入れております。</p> <p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">14,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">45,464百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,762百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">23,889百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	917百万円	匿名組合への出資	30,163百万円	株式	26,980百万円	不動産	30,726百万円	現金及び預金	2,000百万円	金融サービス運用資産	19,913百万円	証券業における トレーディング商品	398百万円	投資有価証券	2,421百万円	<u>合計</u>	<u>24,733百万円</u>	信用取引貸証券	14,235百万円	信用取引借入金の本担保証券	45,464百万円	差入保証金代用有価証券	1,762百万円	その他	23,889百万円
投資有価証券(株式)	1,080百万円																																																
匿名組合への出資	57,078百万円																																																
株式	23,635百万円																																																
現金及び預金	1,800百万円																																																
証券業における トレーディング商品	583百万円																																																
投資有価証券	1,942百万円																																																
<u>合計</u>	<u>4,325百万円</u>																																																
信用取引貸証券	10,389百万円																																																
信用取引借入金の本担保証券	69,790百万円																																																
差入保証金代用有価証券	2,172百万円																																																
その他	24,768百万円																																																
投資有価証券(株式)	917百万円																																																
匿名組合への出資	30,163百万円																																																
株式	26,980百万円																																																
不動産	30,726百万円																																																
現金及び預金	2,000百万円																																																
金融サービス運用資産	19,913百万円																																																
証券業における トレーディング商品	398百万円																																																
投資有価証券	2,421百万円																																																
<u>合計</u>	<u>24,733百万円</u>																																																
信用取引貸証券	14,235百万円																																																
信用取引借入金の本担保証券	45,464百万円																																																
差入保証金代用有価証券	1,762百万円																																																
その他	23,889百万円																																																

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																				
<p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">107,331百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,795百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">122,782百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,808百万円</td> </tr> </table> <p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式77,791,992株であります。</p> <p>※5 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式4,143,833株であります。</p> <p>6 貸出コミットメント</p> <p>貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社29社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金</td> <td style="padding-left: 20px;">証券取引法第51条</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融先物取引責任準備金</td> <td style="padding-left: 20px;">金融先物取引法第81条</td> </tr> </table> <p>※8 連結子会社の事業目的の整理に伴い、期首現在保有する「営業投資有価証券」から「金融サービス運用資産」に12,898百万円振替えております。</p>	信用取引貸付金の本担保証券	107,331百万円	信用取引借証券	2,795百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	6,933百万円	受入保証金代用有価証券	122,782百万円	その他	2,808百万円	CMSによる貸付限度額の総額	40百万円	貸付実行残高	一百万円	差引貸付未実行残高	40百万円	証券取引責任準備金	証券取引法第51条	金融先物取引責任準備金	金融先物取引法第81条	<p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">81,305百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,754百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">101,839百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,455百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p> <p>6 貸出コミットメント</p> <p>貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社30社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table> <p>※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※8 _____</p>	信用取引貸付金の本担保証券	81,305百万円	信用取引借証券	5,754百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	10,074百万円	受入保証金代用有価証券	101,839百万円	その他	1,455百万円	CMSによる貸付限度額の総額	240百万円	貸付実行残高	90百万円	差引貸付未実行残高	150百万円
信用取引貸付金の本担保証券	107,331百万円																																				
信用取引借証券	2,795百万円																																				
消費貸借契約により借入れた有価証券	6,933百万円																																				
受入保証金代用有価証券	122,782百万円																																				
その他	2,808百万円																																				
CMSによる貸付限度額の総額	40百万円																																				
貸付実行残高	一百万円																																				
差引貸付未実行残高	40百万円																																				
証券取引責任準備金	証券取引法第51条																																				
金融先物取引責任準備金	金融先物取引法第81条																																				
信用取引貸付金の本担保証券	81,305百万円																																				
信用取引借証券	5,754百万円																																				
消費貸借契約により借入れた有価証券	10,074百万円																																				
受入保証金代用有価証券	101,839百万円																																				
その他	1,455百万円																																				
CMSによる貸付限度額の総額	240百万円																																				
貸付実行残高	90百万円																																				
差引貸付未実行残高	150百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																													
<p>※1 売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、3,721百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,511百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地及び借地権</td> <td style="text-align: right;">13,384百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,897百万円</td> </tr> </table> <p>※3 投資有価証券売却益は、主に当社が保有するネクストコム(株)の株式を譲渡したことによるものであります。また当連結会計年度中に売却した金融サービス運用資産(有価証券)の売却益11,827百万円のうち、政策投資目的での保有期間に係る時価変動額5,454百万円が含まれております。</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">646百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(主に器具備品)</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,153百万円</td> </tr> </table> <p>※5 減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C S K情報教育センター (東京都多摩市)</td> <td>事務所設備 教育設備</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)</td> <td>コール センター</td> <td>建物付属設備 器具備品 ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法 主に売却予定資産への用途変更となった資産が生じたこと、また事業資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額したものを減損損失として認識しております。当該減少額を減損損失として3,379百万円計上しています。その内訳は、建物及び構築物1,198百万円、土地642百万円及びその他(主にソフトウェア)1,539百万円であります。</p>	建物及び構築物	2,511百万円	土地及び借地権	13,384百万円	その他	2百万円	合計	15,897百万円	建物及び構築物	646百万円	その他(主に器具備品)	506百万円	合計	1,153百万円	場所	用途	種類	C S K情報教育センター (東京都多摩市)	事務所設備 教育設備	土地及び建物等	新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)	コール センター	建物付属設備 器具備品 ソフトウェア	<p>※1 売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、237百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益は、主に当社が保有するC S K情報教育センターを売却したことによるものであります。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(主に器具備品)</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160百万円</td> </tr> </table> <p>※5 _____</p>	建物及び構築物	75百万円	その他(主に器具備品)	85百万円	合計	160百万円
建物及び構築物	2,511百万円																													
土地及び借地権	13,384百万円																													
その他	2百万円																													
合計	15,897百万円																													
建物及び構築物	646百万円																													
その他(主に器具備品)	506百万円																													
合計	1,153百万円																													
場所	用途	種類																												
C S K情報教育センター (東京都多摩市)	事務所設備 教育設備	土地及び建物等																												
新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)	コール センター	建物付属設備 器具備品 ソフトウェア																												
建物及び構築物	75百万円																													
その他(主に器具備品)	85百万円																													
合計	160百万円																													

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※6	<p>※6 過年度法人税等及び法人税等調整額については、下記の理由により計上されております。</p> <p>当社及び連結子会社のCSKファイナンス㈱(以下、この注記において連結子会社)は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。</p> <p>しかし、異議申立て後、相当期間が経過しており、また、平成19年3月に日本公認会計士協会から「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」の改正が公表されたことなどを考慮し、当連結会計年度において財務状況の一層の健全性向上と経営の透明性の確保という観点から、本件については保守的な会計処理が望ましいとの結論に至り、連結損益計算書に織り込むことと致しました。</p> <p>(後発事象)</p> <p>上述の異議申立てに関し、平成19年6月6日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社及び連結子会社の主張の一部が認められました。これに対し、当社及び連結子会社は、異議申立てが認められなかった主たる部分(子会社株式の評価額)について、平成19年6月12日開催の当社取締役会で国税不服審判所に不服審査請求を行うことを決定しております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社の異議申立てが認められた部分に係る連結業績への影響額は、法人税相当部分で当社約10億円及び連結子会社約10億円であります。</p>

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 主に㈱エイ・エヌ・テイ(現社名㈱CSKWinテクノロジー)の完全子会社化に係るものであります。</p> <p>※2 Kibo Group, Inc.の連結除外に伴うものであります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,791,992	645,132	—	78,437,124

(変動事由の概要)

普通株式の増加645,132株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,143,833	4,730	207	4,148,356

(変動事由の概要)

普通株式の増加4,730株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少207株は、単元未満株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

なお、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,945	40	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	1,479	20	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,485	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 77,444百万円	現金及び預金勘定 108,405百万円
有価証券勘定 3,910百万円	有価証券勘定 7,207百万円
合計 81,355百万円	合計 115,612百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金又は担保差入の定期預金 Δ 2,889百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金又は担保差入の定期預金 Δ 3,354百万円
償還期間が3ヶ月を超える 公社債投資信託及び国債など Δ 3,718百万円	償還期間が3ヶ月を超える 公社債投資信託及び国債など Δ 6,810百万円
現金及び現金同等物 74,747百万円	現金及び現金同等物 105,447百万円
※2 自己株式の取得による支出は、連結子会社の自己 株式の取得による支出を含めております。	※2 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	8,037	3,408	30	4,598	器具備品	6,912	3,483	30	3,397
その他	1,832	731	4	1,096	その他	2,032	966	4	1,061
合計	9,870	4,140	35	5,694	合計	8,944	4,450	35	4,458
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
2,314百万円					1,652百万円				
1年超					1年超				
3,589百万円					2,877百万円				
合計					合計				
5,904百万円					4,530百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
35百万円					19百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
2,419百万円					2,883百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
1百万円					15百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
2,162百万円					2,590百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
307百万円					337百万円				
減損損失					減損損失				
35百万円					1百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
⑤ 利息相当額の算定方法					⑤ 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引 借手側					2 オペレーティング・リース取引 借手側				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内					1年以内				
227百万円					1,997百万円				
1年超					1年超				
427百万円					13,721百万円				
合計					合計				
654百万円					15,718百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株券	1,417	50	38
(2)債券	9,350	4,670	△40
合計	10,768	4,720	△2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	2,730	2,731	1
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2,730	2,731	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	17,809	17,575	△233
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	17,809	17,575	△233
合計		20,539	20,307	△231

3 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	22,334	33,858	11,524
	(2)債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3)その他	5,202	13,736	8,533	
小計		27,537	47,594	20,057
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,150	1,005	△144
	(2)債券			
	国債・地方債	10	9	△0
	社債	98	92	△6
	その他	—	—	—
(3)その他	17,489	17,279	△209	
小計		18,748	18,388	△360
合計		46,286	65,983	19,696

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
14,689	12,749	15

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	—
(2)その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	191
非上場株式	10,093
非上場債券	181
投資事業組合に対する出資持分	1,932
匿名組合への出資	57,078
(3)子会社株式及び関連会社株式	1,080

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債	3,636	16,904	8	—
社債	92	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2)その他	—	50	17,101	—
合計	3,728	16,954	17,110	—

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株券	5,561	2,645	△23
(2)債券	9,953	6,483	32
(3)受益証券	121	—	6
合計	15,636	9,128	14

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	7,080	7,128	47
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	7,080	7,128	47
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	16,079	15,967	△112
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	16,079	15,967	△112
合計		23,160	23,095	△64

3 その他有価証券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	15,262	30,239	14,976
	(2)債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3)その他	15,563	17,610	2,047	
小計	30,825	47,850	17,024	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,648	2,170	△478
	(2)債券			
	国債・地方債	15	14	△0
	社債	100	99	△0
	その他	—	—	—
(3)その他	6,369	6,029	△340	
小計	9,133	8,314	△819	
合計		39,959	56,164	16,204

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
11,624	2,372	28

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	—
(2)その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	397
非上場株式	18,418
非上場債券	180
投資事業組合に対する出資持分	2,154
匿名組合への出資	30,163
(3)子会社株式及び関連会社株式	917

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債	6,810	15,436	928	—
社債	—	—	99	—
その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	17,271	—
合計	6,810	15,436	18,299	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの ※ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。</p> <p>① トレーディングの内容及び利用目的 当社グループが行うトレーディング業務は、証券市場を通じ顧客の多様なニーズへの的確な対応と有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつその流通を円滑ならしめることを目的としております。</p> <p>当社グループが保有するトレーディングポジションは、これら顧客ニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。また、その他に商品有価証券のヘッジ取引及び裁定取引などを行っております。</p> <p>当社グループのトレーディングにおける取扱商品は、(イ)株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引(ロ)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品及び(ハ)選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品、の3種類に大別されます。</p> <p>② トレーディングに対する取組方針 当社グループがトレーディング業務を行うにあたっては、取引所取引又は取引所取引以外の取引を通じて顧客ニーズへの的確な対応を図るとともに、それら流通市場の適切な運営に資することを基本としております。</p> <p>③ トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って発生し、当社グループの財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。</p> <p>マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>従いまして、当社グループはトレーディング業務の結果として発生するポジション及び与信に対するリスク管理については極めて重要なものと認識しており、それぞれのリスクに対する管理体制を次のとおり確立しております。</p> <p>④ トレーディングに係るリスク管理体制 証券会社は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。</p>	<p>(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの ※ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。</p> <p>① トレーディングの内容及び利用目的 同左</p> <p>② トレーディングに対する取組方針 同左</p> <p>③ トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>④ トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>そのため、当社グループはポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、ポジション枠、ロスカットルール等リスク管理に関する基本方針、運用基準及びそれらの手続きを取締役会で定めるとともに、日々の管理体制としては各商品部門から独立した管理部署において、ポジション残高、損益状況等のリスク管理項目を把握、監視しており、その結果を関係役員に報告しております。</p> <p>一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社グループが定める取引開始基準に基づき顧客審査を行い、取引相手方の信用度に応じた与信限度額を設定するとともに、日々の管理体制としては、担保評価及び各取引の評価損益の把握等をシステム対応により常に与信状況の適切な管理を行っており、必要に応じて担保の徴求等の措置を講じる等、リスクの軽減を図る管理を行っております。</p> <p>(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外</p> <p>① 取引の内容及び利用目的 (通貨関連)</p> <p>当社グループは営業取引における為替相場の変動リスクを軽減する目的で、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>また、当社グループにおいて、海外への投資における為替相場の変動リスクを軽減する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>(金利関連)</p> <p>当社グループにおいて、金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(ヘッジ会計の方法)</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象)</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引等</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金金利等</p> <p>(ヘッジ方針)</p> <p>社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p>	<p>(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外</p> <p>① 取引の内容及び利用目的 (通貨関連)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(金利関連)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(ヘッジ会計の方法)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象)</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金</p> <p>(ヘッジ方針)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 (通貨関連) 当社グループは、通貨関連におけるデリバティブ取引を、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(金利関連) 当社グループは、金利関連におけるデリバティブ取引を、主に借入金に係る金利変動リスクを軽減するために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 市場リスク—通貨関連における先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、通貨オプション取引は、ロックアウトオプションであり、為替相場が思惑に反して大きく円安にシフトした場合にオプション契約が消滅します。</p> <p>金利関連における金利スワップには、市場の金利変動によるリスクを有しております。</p> <p>信用リスク—通貨関連及び金利関連とも、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおいて、デリバティブ取引の実行及び管理は、主に、「外貨建取引取扱規則」「デリバティブ取引取扱規程」等の社内規程に則り行われております。</p> <p>デリバティブ取引の運用は、各社の財務部あるいは経理部等で行っておりますが、執行と事務手続を分離するなど相互牽制が働く体制を採っております。</p>	<p>(ヘッジの有効性評価の方法) 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 (通貨関連) 同左</p> <p>(金利関連) 同左</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価
オプション取引	—	—	—	—	4,616	10	5,801	30
為替予約取引	129	3	200	2	168	0	511	11
先物取引	8,109	91	4,015	34	8,522	31	2,881	9

(注) 1 為替予約取引及び先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は以下のとおりであります。

株価指数先物取引	・・・	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	・・・	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	・・・	主たる証券取引所が定める清算値段
債券オプション取引	・・・	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
為替予約取引	・・・	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額

(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価
為替予約取引	549	0	1,004	1	65	0	80	0

(注) みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、平成16年4月1日に厚生年金基金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、平成16年4月1日に厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて厚生年金基金制度から企業年金基金制度(CSK企業年金基金)に変更しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">26,021</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">△28,572</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△2,551</td> </tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">△2,322</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,565</td> </tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,173</td> </tr> <tr> <td>⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△2,481</td> </tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△3,269</td> </tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金(⑦-⑧)</td> <td style="text-align: right;">787</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	①退職給付債務	26,021	②年金資産	△28,572	③未積立退職給付債務(①+②)	△2,551	④会計基準変更時差異の未処理額	△2,322	⑤未認識数理計算上の差異	3,565	⑥未認識過去勤務債務	△1,173	⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,481	⑧前払年金費用	△3,269	⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	787	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">27,523</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">△30,043</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△2,520</td> </tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">△2,079</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,674</td> </tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△812</td> </tr> <tr> <td>⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△2,738</td> </tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△3,324</td> </tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金(⑦-⑧)</td> <td style="text-align: right;">586</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	①退職給付債務	27,523	②年金資産	△30,043	③未積立退職給付債務(①+②)	△2,520	④会計基準変更時差異の未処理額	△2,079	⑤未認識数理計算上の差異	2,674	⑥未認識過去勤務債務	△812	⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,738	⑧前払年金費用	△3,324	⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	586
①退職給付債務	26,021																																				
②年金資産	△28,572																																				
③未積立退職給付債務(①+②)	△2,551																																				
④会計基準変更時差異の未処理額	△2,322																																				
⑤未認識数理計算上の差異	3,565																																				
⑥未認識過去勤務債務	△1,173																																				
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,481																																				
⑧前払年金費用	△3,269																																				
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	787																																				
①退職給付債務	27,523																																				
②年金資産	△30,043																																				
③未積立退職給付債務(①+②)	△2,520																																				
④会計基準変更時差異の未処理額	△2,079																																				
⑤未認識数理計算上の差異	2,674																																				
⑥未認識過去勤務債務	△812																																				
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△2,738																																				
⑧前払年金費用	△3,324																																				
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	586																																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①勤務費用</td><td style="text-align: right;">1,514</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td style="text-align: right;">592</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△233</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">258</td></tr> <tr><td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">441</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">392</td></tr> <tr><td>⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)</td><td style="text-align: right;">2,965</td></tr> <tr><td>⑧その他 (注) 3</td><td style="text-align: right;">613</td></tr> <tr><td>合計(⑦+⑧)</td><td style="text-align: right;">3,578</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。</p> <p>2 非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。</p> <p>3 「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>確定拠出年金掛金の支払額</td><td style="text-align: right;">253百万円</td></tr> <tr><td>退職金等</td><td style="text-align: right;">360百万円</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">2.0～2.5%</td></tr> <tr><td>③期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">1～15年</td></tr> <tr><td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">1～12年</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">1～12年</td></tr> </table>	①勤務費用	1,514	②利息費用	592	③期待運用収益	△233	④会計基準変更時差異の費用処理額	258	⑤数理計算上の差異の費用処理額	441	⑥過去勤務債務の費用処理額	392	⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	2,965	⑧その他 (注) 3	613	合計(⑦+⑧)	3,578	確定拠出年金掛金の支払額	253百万円	退職金等	360百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.0～2.5%	③期待運用収益率	1.0%	④会計基準変更時差異の処理年数	1～15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	1～12年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	1～12年	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①勤務費用</td><td style="text-align: right;">1,518</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td style="text-align: right;">593</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△754</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△148</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">396</td></tr> <tr><td>⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)</td><td style="text-align: right;">1,867</td></tr> <tr><td>⑧その他 (注) 3</td><td style="text-align: right;">545</td></tr> <tr><td>合計(⑦+⑧)</td><td style="text-align: right;">2,412</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。</p> <p>2 非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。</p> <p>3 「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>確定拠出年金掛金の支払額</td><td style="text-align: right;">402百万円</td></tr> <tr><td>退職金等</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度移行に伴う損益</td><td style="text-align: right;">△60百万円</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>③期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">1～15年</td></tr> <tr><td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">1～12年</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">1～12年</td></tr> </table>	①勤務費用	1,518	②利息費用	593	③期待運用収益	△754	④会計基準変更時差異の費用処理額	260	⑤数理計算上の差異の費用処理額	△148	⑥過去勤務債務の費用処理額	396	⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	1,867	⑧その他 (注) 3	545	合計(⑦+⑧)	2,412	確定拠出年金掛金の支払額	402百万円	退職金等	203百万円	退職給付制度移行に伴う損益	△60百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.5%	③期待運用収益率	3.0%	④会計基準変更時差異の処理年数	1～15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	1～12年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	1～12年
①勤務費用	1,514																																																																						
②利息費用	592																																																																						
③期待運用収益	△233																																																																						
④会計基準変更時差異の費用処理額	258																																																																						
⑤数理計算上の差異の費用処理額	441																																																																						
⑥過去勤務債務の費用処理額	392																																																																						
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	2,965																																																																						
⑧その他 (注) 3	613																																																																						
合計(⑦+⑧)	3,578																																																																						
確定拠出年金掛金の支払額	253百万円																																																																						
退職金等	360百万円																																																																						
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																						
②割引率	2.0～2.5%																																																																						
③期待運用収益率	1.0%																																																																						
④会計基準変更時差異の処理年数	1～15年																																																																						
⑤数理計算上の差異の処理年数	1～12年																																																																						
⑥過去勤務債務の額の処理年数	1～12年																																																																						
①勤務費用	1,518																																																																						
②利息費用	593																																																																						
③期待運用収益	△754																																																																						
④会計基準変更時差異の費用処理額	260																																																																						
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△148																																																																						
⑥過去勤務債務の費用処理額	396																																																																						
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	1,867																																																																						
⑧その他 (注) 3	545																																																																						
合計(⑦+⑧)	2,412																																																																						
確定拠出年金掛金の支払額	402百万円																																																																						
退職金等	203百万円																																																																						
退職給付制度移行に伴う損益	△60百万円																																																																						
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																						
②割引率	2.5%																																																																						
③期待運用収益率	3.0%																																																																						
④会計基準変更時差異の処理年数	1～15年																																																																						
⑤数理計算上の差異の処理年数	1～12年																																																																						
⑥過去勤務債務の額の処理年数	1～12年																																																																						

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
貸倒引当金	減価償却費
有価証券評価損	ソフトウェア開発
賞与引当金	退職給付引当金
未実現利益	匿名組合利益未計上
未払事業税	匿名組合利益未計上
減価償却費	連結納税に伴う時価評価
開発等損失引当金	投資有価証券評価損
減損損失	たな卸資産
退職給付引当金	投資損失引当金
匿名組合利益未計上	貸倒引当金
その他	賞与引当金
繰延税金資産小計	開発等損失引当金
評価性引当額	未払事業税
繰延税金資産合計	退職給付引当金
	証券責任準備金
	その他
繰延税金負債	繰延税金資産小計
その他有価証券評価差額金	評価性引当額
前払年金費用	繰延税金資産合計
その他	
繰延税金負債合計	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	前払年金費用
	その他有価証券評価差額金
	その他
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
国内の法定実効税率 (調整)	国内の法定実効税率 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
持分法による投資利益	評価性引当額の増減
連結調整勘定償却額	のれん償却額
評価性引当額の増減	投資有価証券評価損
投資有価証券売却益	過年度法人税等及び法人税等調整額
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年6月27日 (第34回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 26 従業員 903	取締役 22 従業員 1,476	取締役 22 子会社取締役 7 従業員 1,618
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 485,800	普通株式 676,500	普通株式 754,900
付与日	平成12年7月25日	平成13年7月24日	平成14年8月30日
権利確定条件	<p>①当社第32期(平成11年4月1日から平成12年3月31日)の営業利益の20%増の営業利益を最初に計上した営業年度にかかる当社の決算発表日の翌日以降でなければ行使できないものとする。なお、合併・営業譲渡・組織変更等により、当該営業利益の達成基準の見直しが必要となる場合は、取締役会において新たな達成基準を設定するものとする。</p> <p>②権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>③権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	<p>①権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>②権利行使時においても当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成13年7月25日～ 平成18年7月24日	平成14年7月24日～ 平成19年7月23日	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 執行役員 13 子会社取締役 39 子会社執行役員 1 従業員 1,592 子会社従業員 550	従業員 52	取締役 8 執行役員 14 子会社取締役 43 子会社執行役員 10 従業員 1,842 子会社従業員 557
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 933,900	普通株式 7,800	普通株式 1,016,700
付与日	平成15年8月29日	平成15年9月16日	平成16年8月27日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年6月25日 (株式交換によりCSKネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 10 執行役員 4 子会社取締役 55 子会社執行役員 29 従業員 1 子会社従業員 1,329	子会社取締役 6 子会社従業員 136	子会社従業員 17
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,123,000	普通株式 73,628	普通株式 2,212
付与日	平成17年11月14日	平成14年8月20日	平成14年8月30日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	<p>①新株予約権者は、権利行使時においてもCSKネットワークシステムズ株式会社の役員又は従業員であること。但し、役員の任期満了による退任並びに従業員の定年退職により地位を喪失した場合は、それぞれ地位の喪失後1年間(但し、上記の権利行使期間範囲とする。)は権利行使を認める。また、CSKネットワークシステムズ株式会社の完全親会社となる当社及び当社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の権利は消滅する。</p> <p>③その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成15年8月1日～ 平成18年7月31日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年6月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 5 子会社従業員 113	子会社従業員 110	子会社取締役 11 子会社監査役 1 子会社従業員 136
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 45,136	普通株式 12,710	普通株式 27,216
付与日	平成14年8月23日	平成15年1月15日	平成15年10月1日
権利確定条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員(従業員とは、雇用契約関係にある者をいい、顧問、相談役、その他名称の如何を問わず、委任契約関係にある者を含まない。以下同様とする。)であること。但し、新株予約権の発行日において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び株式会社サービスウェア・コーポレーションの従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利行使できるものとする。</p> <p>②権利行使時において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、株式会社サービスウェア・コーポレーション、株式会社サービスウェア・コーポレーションの子会社、又は株式会社サービスウェア・コーポレーションと人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p> <p>③その他の条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても日本フィッツ株式会社の役職員又は顧問であること。但し、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年間以内(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)に限り権利行使を認める。また、当社及び当社子会社、関連会社並びに日本フィッツ株式会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在籍している限り権利行使を認める。</p> <p>②その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	同左	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ジェー・アイ・イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 従業員 701	取締役 6 監査役 1 従業員 56	取締役 4 監査役 1 従業員 21
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 2,010	普通株式 1,192	普通株式 281
付与日	平成15年5月30日	平成15年8月25日	平成16年8月10日
権利確定条件	(1)新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社の従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれの地位の喪失後2年間(但し、平成16年4月1日から平成19年3月31日までの権利行使期間の範囲内とする)は権利を行使できるものとする。 (2)権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、または当社と人的・資金的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	平成15年3月31日在籍者	—	—
権利行使期間	平成16年4月1日～ 平成19年3月31日	平成15年9月1日～ 平成22年8月31日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	㈱バリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 4 監査役 1 従業員 53	取締役 7 執行役員及び 部店長等幹部社員 259
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 283	普通株式 1,642,000
付与日	平成17年9月6日	平成16年10月29日
権利確定条件	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>(ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。</p> <p>(エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使可能期間において、前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が450円以上である日にのみ権利行使できるものとする。</p> <p>その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年6月27日 (第34回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	83,300	327,300	433,400
権利確定	—	—	—
権利行使	49,900	123,900	186,900
失効	33,400	6,300	246,500
未行使残	—	197,100	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	639,200	6,600	1,001,700
権利確定	—	—	—
権利行使	237,100	700	31,700
失効	—	—	—
未行使残	402,100	5,900	970,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年6月25日 (株式交換によりCSKネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,123,000	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,123,000	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	26,623	1,817
権利確定	1,123,000	—	—
権利行使	600	9,717	553
失効	—	16,906	1,264
未行使残	1,122,400	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年6月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	44,640	7,192	27,216
権利確定	—	—	—
権利行使	2,976	806	280
失効	41,664	6,386	—
未行使残	—	—	26,936

会社名	(株)ジェー・アイ・イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	964	812	281
権利確定	—	—	—
権利行使	841	121	—
失効	19	—	—
未行使残	104	691	281

会社名	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	280	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	280	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	1,642,000
権利確定	280	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	280	1,642,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年6月27日 (第34回定時株主総会)
権利行使価格(円)	3,522	3,639	4,290
行使時平均株価(円)	5,107	5,261	5,233
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)
権利行使価格(円)	3,770	4,110	4,820
行使時平均株価(円)	5,229	5,411	5,275
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年6月25日 (株式交換によりCSKネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
権利行使価格(円)	4,990	3,270	3,270
行使時平均株価(円)	5,418	5,097	5,014
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年6月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利行使価格(円)	5,302	1,804	4,898
行使時平均株価(円)	5,225	5,095	5,236
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	㈱ジェー・アイ・イー・シー	㈱ベリサーブ	㈱ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
権利行使価格(円)	59,000	41,250	1,350,000
行使時平均株価(円)	117,067	432,976	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	㈱ベリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
権利行使価格(円)	640,000	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 会社法施行日前に付与したストック・オプションであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	197,467	14,207	26,636	2,843	241,154	—	241,154
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	647	990	14	5	1,657	(1,657)	—
計	198,115	15,198	26,650	2,848	242,812	(1,657)	241,154
営業費用	188,437	4,503	20,933	3,059	216,934	(917)	216,016
営業利益又は営業損失(△)	9,677	10,695	5,716	△211	25,877	△740	25,137
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	88,974	114,019	218,011	29,645	450,651	92,482	543,134
減価償却費	4,457	39	674	181	5,353	517	5,870
減損損失	2,327	—	83	22	2,433	946	3,379
資本的支出	3,099	79	848	122	4,149	3,803	7,953

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業

システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業

投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等

証券事業

証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業

プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は92,482百万円であり、主として当社運用資金(現預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,502百万円であり、これは平成17年10月1日付の会社分割前の当社の管理部門等に係る費用(68百万円)及び会社分割後の当社で発生した費用(3,433百万円)であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

4 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (9)」に記載のとおり、当連結会計年度より、プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計方針を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、プリペイドカード事業における売上高は58,424百万円、営業費用は57,500百万円、営業利益は924百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	192,561	24,953	24,702	3,763	245,981	—	245,981
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,719	135	2	4	1,862	(1,862)	—
計	194,281	25,089	24,705	3,768	247,843	(1,862)	245,981
営業費用	179,503	9,247	22,948	4,020	215,720	356	216,076
営業利益又は営業損失(△)	14,777	15,841	1,757	△252	32,123	△2,218	29,904
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	88,919	129,335	204,553	34,104	456,913	120,381	577,294
減価償却費	2,667	31	682	157	3,539	569	4,108
資本的支出	9,487	12	1,563	52	11,116	4,822	15,939

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業

システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリ、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業

投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等

証券事業

証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業

プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は120,381百万円であり、主として当社運用資金(現預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,002百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費等であります。なお、このうち当連結会計年度の上半期に相当する主な費用は前連結会計年度においては情報サービス事業に含まれております。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,437.08円	1株当たり純資産額	2,479.33円
1株当たり当期純利益	410.52円	1株当たり当期純利益	117.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	387.98円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	105.60円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	208,775
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	184,186
差異の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	—	24,589
普通株式の発行済株式数(千株)	—	78,437
普通株式の自己株式数(千株)	—	4,148
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	—	74,288

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	30,874	8,679
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,536	8,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	337	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	337	—
期中平均株式数(千株)	74,386	73,957

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益調整額(百万円)	△39	△3
(うち関係会社の潜在株式の影響額(百万円))	△39	△41
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	38
普通株式増加数(千株)	4,217	8,198
(うち新株引受権)	162	86
(うち新株予約権)	240	261
(うち新株予約権付社債)	3,813	7,849
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p><当社> 新株予約権(平成16年6月25日決議)の数10,017個 新株予約権(平成17年6月28日決議)の数11,230個 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第1回)の数720個 新株予約権(日本フィッツ㈱より承継 第6回ストックオプション第1回)の数486個</p> <p>この詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p><関係会社> ベリサーブ㈱ 新株予約権561個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個</p>	<p><当社> 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第1回) なお、新株予約権は当連結会計年度において権利行使期間を終了しております。</p> <p>この詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p><関係会社> ベリサーブ㈱ 新株予約権561個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(自己株式の取得の件)</p> <p>当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得する株式の種類 当社普通株式② 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)③ 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)④ 取得方法 東京証券取引所の市場買付けによる取得⑤ 取得する期間 平成19年5月17日から平成19年6月29日まで <p>(2) 取得した期間 平成19年5月17日から平成19年5月29日まで</p> <p>(3) その他 上記の市場買付けによる取得の結果、当社普通株式1,000,000株(取得価額4,401百万円)を取得いたしました。</p>

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
㈱CSKホールディングス	第1回無担保社債	平成14年 12月30日	9,000	9,000 (9,000)	0.9	無担保	平成19年 12月28日	
㈱CSKホールディングス	第2回無担保社債	平成14年 12月30日	6,000	6,000 (6,000)	1.1	無担保	平成19年 12月28日	
㈱CSKホールディングス	第3回無担保社債	平成14年 12月30日	5,000	5,000 (5,000)	0.5	無担保	平成19年 12月28日	
㈱CSKホールディングス	第4回無担保社債	平成15年 7月10日	8,000	8,000	1.2	無担保	平成22年 7月9日	
㈱CSKホールディングス	第5回無担保社債	平成15年 7月10日	6,000	6,000	0.4	無担保	平成22年 7月9日	
㈱CSKホールディングス	第6回無担保社債	平成15年 7月31日	6,000	6,000	1.1	無担保	平成22年 7月30日	
㈱CSKホールディングス	2011年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	平成15年 9月4日	23,000	23,000	—	無担保	平成23年 9月2日	(注) 2
㈱CSKホールディングス	第7回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成18年 7月27日	—	35,000	0.3	無担保	平成25年 9月30日	(注) 3
合計	—	—	63,000	98,000 (20,000)	—	—	—	

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	6,030.9	23,000	—	100	自 平成15年 10月2日 至 平成23年 8月19日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

3 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	5,892	35,000	—	100	自 平成18年 9月1日 至 平成25年 9月27日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

4 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	—	20,000	23,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	19,353	28,052	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,500	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,000	5,000	1.9	平成21年3月
その他の有利子負債				
金融サービス負債 (リコースローン)	—	1,633	4.5	—
金融サービス負債 (ノンリコースローン)	—	11,132	2.9	—
証券業における信用取引負債 (信用取引借入金)	67,570	45,847	1.0	
流動負債(その他) (コマーシャル・ペーパー)	—	3,000	0.9	—
合計	96,424	94,665	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子
業務執行社員

監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

単体財務諸表につきましては、EDINET (<http://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>)、
もしくはホームページ(<http://www.csk.com/ir/finance/valuable/index.html>)に掲載された有価証券報告書をご覧ください。

※当社ホームページに掲載する有価証券報告書及び半期報告書は、EDINETにリンクしています。PDFファイルは、EDINETを使用して提出したデータに目次及び頁を付して、出力したものです。同様に提出した監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ホームページ情報

<http://www.csk.com/ir/>

株主・投資家の皆様へより早く詳細なIR情報を提供するため、インターネットを活用したIR活動を行っています。トップメッセージ・経営戦略のほか、IRニュース・財務情報などの各種開示資料をウェブサイト上に掲載し、より多くの株主・投資家の皆様にCSKグループをご理解いただけるよう努めています。

トップメッセージ

代表取締役社長 福山義人からのごあいさつを掲載しています。

経営戦略

CSKグループの経営戦略とその実現に向けた取り組みを掲載しています。

IRニュース

- ・ プレスリリース 最新のプレスリリースを掲載しています。
- ・ イベント 決算説明会の各種資料を掲載しています。
- ・ カレンダー IR活動の年間スケジュールを掲載しています。
- ・ グループニュース CSKグループ公開会社のIRニュースと各会社HPへのリンクを掲載しています。

財務情報

主要財務データグラフ、決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポートなどの開示資料を掲載しています。

株主情報

CSKホールディングスの株式情報、株主構成・大株主一覧、配当情報、決算報告書、広報誌「飛龍」を掲載しています。

株価情報

MarketViewer®にて株価情報を掲載しています。

(MarketViewer®はCSK証券サービスが提供する金融情報配信サービスです。)

電子公告

CSKホールディングスの公告を掲載しています。(公告方法は定款にて電子公告と定めています。)

IR資料室

必要なデータをプルダウン方式ですばやく見つけ、ダウンロードすることができます。



CSKグループインフォメーション (2007年7月1日現在)

■ 株式会社CSKホールディングス

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-3901
<http://www.csk.com/>

CSKグループ企業

■ 株式会社CSKシステムズ

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-3000
<http://www.csk.com/systems/>

■ 株式会社CSKシステムズ西日本

〒541-0041
大阪府大阪市中央区北浜 1-8-16
大阪証券取引所ビル
06-6223-8800
<http://www.csk.com/sys-nishi/>

■ 株式会社CSKシステムズ中部

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦 3-25-11 ニッセイ村瀬ビル
052-954-8481
<http://www.csk.com/sys-chubu/>

■ 株式会社JIEC

〒160-0023
東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビル20F
03-5326-3331
<http://www.jiec.co.jp/>

■ 株式会社CSIソリューションズ

〒163-6019
東京都新宿区西新宿6-8-1
住友不動産新宿オークタワー19F
03-5326-3640
<http://www.csi.co.jp/>

■ 株式会社CSK Winテクノロジー

〒160-0023
東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビル20F
03-3343-2500
<http://www.cskwin.com/>

■ スーパーソフトウェア株式会社

〒160-0023
東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビル18F
03-5322-8411
<http://www.supersoft.co.jp/>

■ 株式会社福岡CSK

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-12-1 日之出福岡ビル10F
092-724-3311
<http://www.fukuoka-csk.co.jp/>

■ 株式会社北海道CSK

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西6-1-2
アーバンネット札幌ビル4F
011-206-3700
<http://www.hokkaidocsk.co.jp/>

■ CSK SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.

中国上海市黄浦区北京東路668号
上海科技京城 東楼18F
+86-21-6103-2518
<http://www.cskchina.com/>

■ 株式会社CSK-ITマネジメント

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-3701
<http://www.csk.com/itm/>

■ 株式会社CSKシステムマネジメント

〒163-6020
東京都新宿区西新宿6-8-1
住友不動産新宿オークタワー
03-6901-5200
<http://www.csk.com/csm/>

■ 株式会社サービスウェア・コーポレーション

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-4860
<http://www.serviceware.co.jp/>

■ 株式会社サービスウェア九州

〒822-1406
福岡県田川郡香春町大字香春1010番地
0947-32-9200
<http://www.serviceware-kyushu.co.jp/>

■ 株式会社CSK証券サービス

〒103-0023
東京都中央区日本橋本町2-4-1 日本橋本町東急ビル
03-3244-6610
<http://www.csk-ss.co.jp/>

■ CSK-RB証券株式会社

〒103-0023
東京都中央区日本橋本町2-4-1 日本橋本町東急ビル
03-6225-3350
<http://www.csk-rb.co.jp/>

■ 株式会社ベリサーブ

〒160-0023
東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビル14F
03-5909-5700
<http://www.veriserve.co.jp/>

■ 株式会社CSKコミュニケーションズ

〒900-0025 沖縄県那覇市壺川1-3-4
098-840-4000
<http://www.cco.co.jp/>

■ 株式会社福井CSK

〒910-0019
福井県福井市春山1-1-14 福井新聞さくら通りビル5F
0776-22-1236
<http://www.fukuicsk.co.jp/>

■ 株式会社島根CSK

〒690-0007
島根県松江市御手船場町553-6 松江駅前エストビル7F
0852-60-6930
<http://www.shimane-csk.co.jp/>

■ 株式会社岩手CSK

〒020-0021
岩手県盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル8F
019-604-9670
<http://www.iwate-csk.co.jp/>

■ 株式会社大分CSK

〒870-0029
大分県大分市高砂町2-50 OASISひろば21
097-548-6000
<http://www.oita-csk.co.jp/>

■ 株式会社CSKマーケティング

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-4060
<http://www.csk-mk.co.jp/>

■ 株式会社ISAO

〒141-0022
東京都品川区東五反田2-7-18 SOWA五反田ビル3F
03-5449-8450
<http://www.isao.co.jp/>
<http://www.isao.net/>

■ ビジネスエクステンション株式会社

〒103-0023
東京都中央区日本橋本町2-4-1 日本橋本町東急ビル
03-3242-6800
<http://www.bec-csk.co.jp/>

■ 株式会社CSKプレッシュンド

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-3471
<http://www.presc.co.jp/>

■ CSK SYSTEMS (DALIAN) CO., LTD.

中国大連市高新技术産業園区軟件園路35号
+86-411-8476-8801
<http://www.csk-dalian.com/>

■ コスモ証券株式会社

〒541-8521 大阪府大阪市中央区北浜1-6-10
06-6203-2331
<http://www.cosmo-sec.co.jp/>

■ CSKファイナンス株式会社

〒107-0062
東京都港区南青山3-3-3 リビエラ南青山ビル5F
03-5771-6414
<http://www.csk.com/finance/>

■ 株式会社クオカード

〒103-0023
東京都中央区日本橋本町2-4-1 日本橋本町東急ビル
03-3243-2211
<http://www.quocard.com/>

■ CSKベンチャーキャピタル株式会社

〒107-0062
東京都港区南青山3-3-3 リビエラ南青山ビル5F
03-5771-6411
<http://www.cskvc.co.jp/>

■ CSKプリンシパルズ株式会社

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-4080
<http://www.csk.com/principals/>

■ プラザアセットマネジメント株式会社

〒107-0062
東京都港区南青山3-3-3 リビエラ南青山ビルA館4F
03-5770-2300
<http://www.plaza-am.co.jp/>

■ 株式会社CSKアドミニストレーションサービス

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-3001
<http://www.csk.com/admi/>

■ 東京グリーンシステムズ株式会社

〒206-0042
東京都多摩市山王下2-3 CSK多摩センター内 EAST
042-310-1261
<http://www.tgs.co.jp/>

■ 株式会社CSKグリーンサービス

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-32 BC青山ビル9F
03-6438-4121
<http://www.csk-green.co.jp/>

■ 株式会社CSK-IS

〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 CSK青山ビル
03-6438-4110
<http://www.csk.com/csk-is/>

会社概要 (2007年3月31日現在)

商号 株式会社CSKホールディングス
 設立 1968年10月7日
 従業員数 10,267人(連結)
 URL <http://www.csk.com/>



投資家情報 (2007年3月31日現在)

株式・株主の状況

発行可能株式総数 : 298,000,000株
 発行済株式の総数 : 78,437,124株
 株主数 : 33,673名
 上場証券取引所 : 東京証券取引所市場第一部
 売買単位株式数 : 100株
 証券コード : 9737

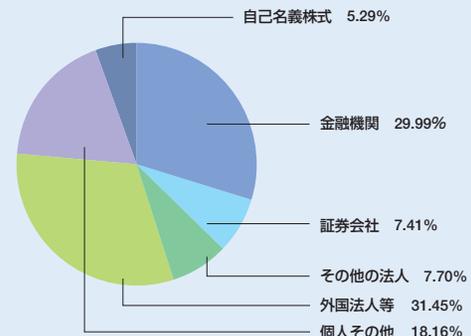
株主名簿管理人

大阪市中央区北浜四丁目5番33号
 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所
 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先
 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先
 (住所変更など用紙のご請求)
 フリーダイヤル 0120-175-417
 (その他のご照会)
 フリーダイヤル 0120-176-417
URL
<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

大株主の状況

株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,693	7.26%
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,252	6.70%
3 株式会社CSKホールディングス	4,148	5.29%
4 株式会社オー・イー	3,553	4.53%
5 ビー・エヌ・ピー・パリパ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド	2,923	3.73%
6 カリヨン ディー・エム・エイ オーティシー	2,304	2.94%
7 日本生命保険相互会社	2,122	2.71%
8 ドイツ証券株式会社	1,761	2.25%
9 大川科学技術財団設立準備委員会	1,710	2.18%
10 CSKグループ社員持株会	1,545	1.97%

株式の分布状況



株価チャート/出来高





<http://www.csk.com/>

お問合せ先：株式会社 CSK ホールディングス
広報室 IR 課
電話番号：03-6438-3051
E-mail：ir.sp@csk.com



この印刷物は、植物油100%の「大豆油インキ」を使い、ISO14001認証工場において「水なし印刷」で印刷しています。